

567-Mi 63ウ



1200500746921

567
63

X
複写

法人三菱経済研究所
経済研究叢書 第二
石炭経済の基本問題



始



1009
124

菱經濟研究所編
後經濟研究叢書(一)

石炭經濟の基本問題

財團法人 三菱經濟研究所



567
M.63

石
炭
經
濟
の
基
本
問
題

三
菱
經
濟
研
究
所



1009
124

序 言

戦後極度に萎縮沈衰せる産業生産を如何にして振作復興するかは、わが國經濟の直面する焦眉の重大問題である。しかして石炭の増産こそは、實にこれが前提條件をなすものとして現下の經濟施策の中心をなしてゐるのである。この書は、わが石炭經濟の構造並に需給の實態に關する調査を要約したものである。匆忙の際遽かにそれをまとめ、しかもつとめて簡潔を期したため充分にその意をつくさず、内容においても不備の點またなしとしない。これらについては、大方の叱正に待つと同時に、それにも拘らずこの書が本問題の理解の上に參考ともならば幸ひである。なほ本書の執筆は、三菱經濟研究所所員保科禮一の擔當したものである。終りに臨み、本調査遂行上、統計資料の利用等につき多大の厚意を示された石炭鑛業會礦務部及び動勞部、日本石炭株式會社配給部等の各位に對して、感謝の意を表する次第である。

昭和二十一年十二月

三菱經濟研究所

常任理事 佐 倉 重 夫

石炭經濟の基本問題

目次

第一章	炭礦業の自然的基礎	一
第二章	炭礦業の經營構造	六
一、資本規模より觀たる炭礦業	六	
二、經營規模より觀たる炭礦業	二二	
第三章	戰前及び戰時における石炭の生産・需給	一七
一、生産	一七	
二、需給	二〇	
第四章	石炭需給の現状と見透	二八
第五章	石炭増産に關する問題	三八
一、増産に伴ひ考慮すべき諸條件	三八	
二、炭價と原價との關係	四七	
三、出炭計畫と資材	五四	

四、炭礦勞務狀況……………五九

第六章 石炭輸送の問題……………六六

第七章 炭礦國營問題とその論據……………七三

第八章 結 論……………八二

附 表 目 次

一、石炭埋藏量……………八八

二、石炭礦業會社の資本収益……………八九

三、主要炭礦會社出炭実績……………九〇

四、昭和二十年度炭種別主要炭礦會社出炭実績……………九二

五、全國炭礦規程別炭種數及び出炭高(A)、(B)、(C)……………九三

六、石炭地區別産出高……………九五

七、炭礦勞務者數並に出炭能率……………九六

八、石炭需給実績……………九七

九、石炭の主要部門別需要……………九八

十、昭和二十一年度産業別配炭実績……………一〇〇

石炭經濟の基本問題

第一章 炭礦業の自然的基礎

石炭がエネルギー資源の大宗として、特に産業經濟のあらゆる部門にわたつて最も重要な基礎物資を成してゐることは、周知の通りである。殊に石油資源に恵まれず、發電にしても火力による水力の補充を必要とするわが國として、その重要性は一段と大なるものがある。

炭量 わが國における石炭資源は、亞炭を除き、未採掘炭量大約百六十二億噸と推定され、そのうち實收炭量六十四億噸、これに豫想炭量のうち現行技術を以て採掘し得る炭量約二十六億噸を加へると、可採炭量の合計大約九十億噸と見て大過ないものゝ如くである。(附表一参照) もちろん世界の石炭資源——確實な埋藏量のみをもつてしても九千九百八十七億噸(推定埋藏量三兆八、一五九億噸)といはれる——に對しては、實に微々たる存在ではあるが、わが國としては、石炭は、鑛産資源のうちにあつて嶄然群を抜き、これを産額に徴すれば、昭和十年二億七千十七萬圓を記して、鑛産總額の五三・六%を占める地位に處るのである。

右の埋藏炭量を炭種別に見ると、大部分が有煙炭であつて、無煙炭は極めて少い。即ち未採掘炭量にあ

つては百五十五億噸が有煙炭、七億噸が無煙炭、また實收炭量にあつては六十億噸が有煙炭、四億噸が無煙炭である。尤も右のうちには液化用炭となるものもあるが、その量はおよそ二十七億四千六百萬噸と推定されてゐる。(附表一参照)

そして以上の石炭資源がどういふやうに分布されてゐるかといへば、その大部分は九州と北海道との二地方に存在し、本州には比較的少く、しかもその主たる所在が常磐及び宇部の二地方に限局されてゐる。九州地區は、その北部に筑豊・糟屋・朝倉・唐津・三池、更に北松・西彼杵・天草の諸炭田を擁し、採掘の歴史も最も古く、既採掘量七億數千萬噸に及び、未採掘實收炭量においてもなほ三十一億噸以上を有して第一位にある。しかし北海道地區——石狩炭田を主軸として留萌・宗谷・岩内及び釧路を有する——は、巨量の豫想炭量を擁して、全未採掘炭量としては、むしろ九州の六十一億噸を押へて八十億噸を領し、最も將來性に富んでゐるのである。尤も北海道炭は有煙炭のみであるのに對し、九州地區は宇部地區と共に無煙炭を相當に包蔵してゐることが注目される。(附表一参照)

炭質 そのそもわが國の石炭はその生成が比較的新しく、大部分が第三期層に屬する瀝青炭であつて、しかも炭化作用の低度のもの乃至はむしろ褐炭に近いものが非常に多く、成分においては揮發分三〇—四〇%、固定炭素三五—五五%、發熱量六、五〇〇—七、五〇〇カロリーといふのが普通である。従つて、一般燃料としては差支ないが、製鐵業或いは水素系化學工業等において絶対に必要とするコークス原料用炭としては、これら部門における現在の技術的發達の段階をもつてしては、決して適當といひ難い。原料用炭は粘結性に富み、膨脹度が少く、發熱量が高く、且つ灰分の少い瀝青炭たることを要するのであるが、國內産のものは多くは硫黄・燐等の夾雜物を含有するので良好のものが少い。從來コークス用原料炭としては、北海道の夕張・大夕張・砂川炭、九州の高島・崎戸・大ノ浦炭などが一般に使用されてはゐるが、製鐵用硬質コークス製造用としては、粘結性に富み且つ灰分の少い滿洲本溪湖炭、華北開灤炭、中興炭等を配合炭として使用する必要がある。また瓦斯發生爐用炭としては、滿洲撫順炭の右に出る適合炭は内地には見出されない。無煙炭についても、國內には優良のものが少く、從來主として佛印・朝鮮等からの輪移入炭によつて補強し、殊にガソリン代用燃料としては從來華北陽泉の無煙炭に依存して來たのであつた。

(備考)——左に主要炭種における石炭を炭種別に概観することとする。

瀝青炭——不粘結性のもは一般工場汽機用、船舶用、鐵道用等に供せられ、北海道では三菱美唄・三井美唄・幌内・赤井・東幌内(以上石狩)・雄別(釧路)・昭和(留萌)等、九州では餘田・方城・新入・高松・赤池・芳雄・中鶴・新手・大辻・大峯(以上筑豊)・勝田(粕屋)・杵島(唐津)・大鶴(北松浦)等、常磐では常磐・好間・勿來・高森等、宇部では沖ノ山・東見初・沖宇部・本山・萩森等に産する。
粘結性のもは主としてコークス用原料炭として用ひられ、北海道では夕張・空知・萬字・赤間・眞谷地・大夕張・砂川・苜別・歌志内・赤平・豊里(以上石狩)等、九州では田川・山野・飯塚・上山田・大之浦・綱分・二瀬・忠隈・吉隈・嘉穂・稻築・目尾(以上筑豊)・高田(粕屋)・三池(三池)・崎戸・高島(西彼杵)・鹿町・滑竜(北松浦)等に産する。
以上のうち空知・夕張・二瀬・鹿町・高島等の炭は硫黄分が少く、製鐵用コークスの製造に用ひられ、瓦斯用炭としては夕張・上歌志内・砂川・萬字・苜別等のものが最も良い。殊に夕張炭は揮發分多く發熱量最も高く、(八、二一九カロリー)瓦斯用炭として他に匹敵を見な

い。砂川炭も堅緻にして粘結性高く、瓦斯分豊富にして發熱量(七、八五五カロリー)亦大である。九州では三池炭、三井田川炭、崎戸炭等いづれも發熱量高く、瓦斯コークス用炭として好適である。また石狩炭田中の奔別、登川炭はセメント、陶器、硝子製造等に適してゐる。

無煙炭——山口縣の山陽無煙を主とし、奥羽無煙(秋田)・榎山・美禰(山口)・松澤(和歌山)・仁賀(岡山)等に産するが、灰分が多く、大體六、〇〇〇—七、〇〇〇カロリー程度で、用途は主として煉炭製造用である。

燐石——石灰妙用に供せられ、目尾・三井田川・大峰・山田・島廻・東豊・眞岡・上添田・吉野等主として筑豊炭田に産する。

以上の外に、亞炭がある。亞炭は黒色褐炭とも稱せられ、發熱量は二、五〇〇—四、五〇〇カロリーにして、水分が多く、乾燥すれば龜裂を生ずる。主として東北(主として宮城)濃尾及び近畿地方における第三紀鮮新統に産する。

要するに、わが國石炭の大部分は燃料炭若くは瓦斯コークス用炭であつて、冶金用コークス炭、液化用原料炭の如きは、資源として極めて貧弱である。また地帯別に見れば、炭量からいつても、炭質からいつても、壯年期にある北海道は、己に老衰期に入つた九州よりも、遙かに多く今後に矚目すべきものを有してゐるのである。

自然的條件 わが國の地層が、火山脈を主軸とする山岳の多い島嶼に生成せられてゐる故に、地殼の變動による斷層が多く、従つて埋藏炭量も大なる變化を受け、炭層にも傾斜の著しいところが多い。また地層の亂れは落盤の危険を多くし、掘進中に落盤のほか斷層への衝突、その他裂隙に含まれてゐる多量の水の湧出する危険等があり、また深所の稼行、坑道の延長等による通氣の不充分から炭塵の爆發を起したり、或ひは斷層に噴出する瓦斯爆發の危険を増したりする。従つてわが國炭礦業は、かゝる可能的災厄の防止のために、或ひは坑口から切羽までの距離の延長による運搬設備及び動力の増加、その他通風排水設備の擴張増設、坑内支柱の増加等のために、多額の追加的資本支出を強要され、非常な惡條件におかれてゐるのである。

炭田の自然的條件を地區別に概観すると、先づ最も好條件にある北海道では、その主流をなす石狩炭田は二十乃至三十層、他の諸炭田は十層以内であるが、一般に炭層が厚く、二尺以上二十餘尺に及ぶものもあつて、機械・動力による合理的稼行が行はれ、礦夫一人當り出炭も概ね漸増を示してゐるが、九州地區は、炭田の賦存状態が殆んど全部水準以下であつて、特に優良炭層として知られてゐるものも比較的地層の深部に——三池炭田の三池坑、長崎炭田の高島及び崎戸坑の如きは海底下に——存在し、或ひは炭層中に火山岩漿が突入してドンと呼ばれる岩石若くは松石が挟まれてゐる。その主流たる筑豊炭田は、炭層の數は多いが、地層千二、三百尺までの上部夾炭層にあるものは炭丈が短かく炭層も不良であり、炭丈の厚い良質のものは地下四千尺程度の下部夾炭層に存在してゐるのである。常盤地區にあつては、既知炭層のうち稼行に堪へ得るものは第二層及び第四層であつて、しかも火山地帯に接近してゐるために斷層が著しく發展し、多量の温泉が湧出して石炭一噸當りの揚水量四六噸(長崎縣下の海底稼行炭坑でも揚水量最大三七噸)にも及び、出水のために廢坑となつたものも多數ある。その上坑内温度が高く、炭質も一般に不良で、松石が

一割も介在してゐる。宇部地區は、炭層の多いところでは十四層に及び、丘陵地では露頭するところもあるが、平野から海底に入るに従つて深度を増すといはれ、層厚は最大四尺二寸程度である。

第二章 炭礦業の經營構造

一、資本規模より観たる炭礦業

炭礦業は、これが企業として成立するがためには、當該炭田の位置、炭量、炭質、その他自然的條件、輸送及び市場との關係等によつて諸種の制約をうけることは勿論であるが、そればかりでなく、石炭そのもの、特殊性の故に特別の考慮を要することをも、看過するわけにはいかない。例へば石炭(瀝青炭)は、その性質上長期の貯藏に堪え得ないために、他の商品の如く市場調節性が容易でないこと、また炭坑が老齡期に入り若くは採掘が深部に達するに従つて塊炭が減少し、反對に設備費がますます増大することなどがすなはちそれである。かうした關係から、炭礦業は比較的多額の投下資本を要することとなるのである。

投下資本 炭礦業における投下資本額——但し會社企業における拂込資本額又は出資額に積立金を加へたるもの——は、昭和十年末百三十社を以て四億八千一百萬圓を算し、一社當り三百七十萬圓であつた。顧みるに、炭礦企業は、前世界大戰に際會して異常な膨脹を遂げ、大正十年末當時は會社數實に三百三十の多きに上り、投金額二億九千萬圓(大正十二年末)一社當りにして百萬圓に満たなかつた。しかしこれらの

濫設された基礎の脆弱な企業は、逐次整理せられて、昭和四年末には會社數は已に百に激減し、更に不況期を迎へて、合理化運動の進展と相俟つて弱小炭礦の整理は一段と進捗し、六年末にはその數八十七となり、従つて一社當りの投資額は反對に三百六萬圓の多きを示すに至つた。尤も炭礦界は爾後産業の好轉につれて再び新企業續出の機運に向つたが、このことは決して資本集中の傾向に反するものではなく、他方大資本による企業規模擴大の現象が同時に進行しつゝあつたことは云ふまでもない。

石炭礦業の資本収益推移

昭和年	會社數	投下資本(1)		純益率(2)	一社當り出炭(千噸)
		金額(百萬圓)	一社當り(千圓)		
4	100	295,158	2,950	4.3	342
6	87	302,103	3,472	1.5	322
10	130	480,909	3,699	8.3	290
15	304	978,003	3,217	8.7	188
17	320	1,042,978	3,259	6.2	169

(註) 商工省、會社統計表による
 (1) 投下資本は拂込資本金又は出資金に積立金を加へたる額
 (2) 純益率は投下資本に対する純益金の百分率

右の傾向は、昭和十年以後、内外時局の急速なる進展の影響の下にますます促進され、十五年末には炭礦會社數は三百四に激増し、投下資本額も倍増して九億七千八百萬圓以上に至つた。しかし一社當りの資本額は、中小新設企業の夥しい出現のために、右の期間に三百七十萬圓から三百二十二萬圓に、また一社當り出炭高も二十九萬噸から十八萬八千噸に減少し、投下資本に對する純益率は八・三%から八・七%に上昇した。しかし炭礦業の膨脹は昭和十五年をもつて大體その限界に達した。尤も會社數も投資額も十七年まで惰性的に若干の増加(十七年末には會社數三百二十社)を示しはしたが、その程度は極めて緩慢であつて、出炭高は已に遞減の傾向を呈し、事業純益は戦時

下絶對的にも相對的にも目立つて減少し、投下資本に對する純益率は、十七年には六・二%に墜ちた。

(附表二参照)

資本規模 炭礦業會社は、昭和十六年末、數において二百九十六を算へたが、その約六割(一七七社)は資本金(公稱)百萬圓未満の小規模會社であつた。しかもその殘餘においても、九十六社(三三・三%)は百萬圓から一千萬圓までの中規模のものであり、一千萬圓以上の比較的大規模のものは二十三社(七・七%)に過ぎなかつた。しかし出炭からいへば、右の數において六割を占める群小會社の割合は二割に満たないといふ狀況であつた。また比較的大規模の會社といつても、年産二十萬噸以上の主要會社は僅かに十六社を算へるにとどまり、しかも出炭においてはこれらが全國總量の約六割五分を占めてゐるのである。更にそのうちにあつて、出炭百萬噸以上の會社は十内外であり、四百萬噸以上のものに至つては僅かに三社に過ぎ

公稱資本金	社數	%
50 未満	28	9.4
50—100	20	6.7
100—200	88	29.7
200—500	20	6.7
500—1,000	21	7.0
1,000—5,000	73	24.6
5,000—10,000	23	7.7
10,000 以上	28	7.7
合計	296	100.0

[註] 商工省、會社統計表による

ず、しかもこれら三社によつて全國出炭の四割前後が受け持たれてゐるのである。以上の事實は、まさしく、わが國炭礦業において、多數の弱小企業の亂立の傍に、資本集中の著しく進展せることを示すものに外ならない。

資本集中 炭礦業における資本集中において特に注目すべき

點は、それが巨大財閥の手によつて行はれ、財閥資本が炭礦界

において壓倒的勢力を有してゐることである。即ち全國出炭の約四割を占める右の三大會社のうち二社(三井礦山、北海道炭礦汽船)が三井系に、一社(三菱礦業)が三菱系に屬してゐる事實だけを見ても、これら兩財閥が炭礦界に牢固たる地位を確立してゐることが明かに窺はれるのであつて、その他これに準ずるものとして古河系(古河礦業)、住友系(井原礦業)、日産系(日本炭礦)、大倉—淺野系(常磐炭礦)等が附加せられるであらう。そして全國における主要の優良炭層はいまや概ね財閥その他巨大資本の支配下におかれてゐるといつてもよい。例へば三井、三菱兩財閥に屬する諸炭田は北海道及び九州に集中してゐるが、昭和十八年の出炭実績において見るに、三井北炭系(太平洋炭礦を含む)はその所屬主要炭礦十四を以て出炭一千五百六十八萬噸を擧げ、全國出炭の二八・二%を占めたが、これら炭礦のうち、年産百萬噸以上のもの五(三池、田川、山野、夕張、砂川)五十萬噸以上のもの四(美唄、空知、幌內、春採)十萬噸以上のもの五(芦別、萬宇、真谷地、別保、赤間)を算へ、また三菱系(三菱礦業の外他別炭礦鐵道)はその所屬主要炭礦十三を以て出炭八百九十萬噸、全國の一六・〇%を占め、これら炭礦のうち年産百萬噸以上のもの二(蔚戸、美唄)五十萬噸以上のもの八(高島、餘田、方城、飯塚、上山田、新入、大夕張)十萬噸以上のもの三(蔚田、尺別、浦幌)を有してゐる。かくして全國炭礦で出炭百萬噸以上のもの十一のうち七、五十一百萬噸のもの十八のうち十二が實に三井、三菱兩財閥の傘下に屬してゐるのである。(註)

然らば何故財閥資本が、かくも炭礦業に大きな進出を見せたか。それには勿論種々の理由があるか、要するに、炭礦業が本來基礎産業として最も重要な地位を占め、且つその經營のために他の産業に比して多

ひは企業の基礎の安固に資し、或ひはその運営の圓滑、延いては企業的勢力の擴大を意圖したためにならぬのである。

二、經營規模より觀たる炭礦業

以上は炭礦業を資本規模別に觀たが、これを出炭規模別に觀ても大體同様のことがいへる。全國における炭礦數は、昭和十一年末四百八十七を算したが、その後逐年増加して、太平洋戦争の開始された十六年度末には七百七十一に上つた。そしてこれを規模別に觀れば、八〇%は年産五萬噸未満、一〇%は五萬噸以上十五萬噸未満の小炭礦であり、三十萬噸以上の比較的大規模の炭礦に至つては僅かに六%、四十六礦といふ寥々たる状況であつた。しかしこれを出炭高に寄與する割合からいふと、五萬噸未満の小炭礦が九%、五萬噸以上十五萬噸未満のものが一四%を受け持つに過ぎなかつたに反して、三十萬噸以上の炭礦が六四%を擔當し、更にこれら四十六の大炭礦について見ても、百萬噸以上のものが十礦を以て三割近く(二九・六%)を受つたのであつた(出炭五〇一・一〇〇萬噸のもの一七礦で二一・三%)

しかし太平洋戦争下においては炭礦數はもはや増加せず、特に十八年以降は整理によつて著しく減少し、十九年末にはその數六百となつた。然らば何が故に増産の最も要請されたこれらの時期に炭礦の整理統合が行はれたかといふと、その主たる原因は、十八年に入つて所要資材並に勞務の補給が極度に逼迫し、そのためにこれが配當につき重點主義の採用を餘儀なくされるに至つたことにある。(註)すなはち右の三

年間に百七十一礦の減少を見たが、そのうち百五十八が年産五萬噸未満の小炭礦であつたことによつても、その一斑を窺ひ得るであらう。その結果として、弱小炭礦は全國に亘つてよほど整理された。それでもなほ年産五萬噸未満のものが七六%(一五萬噸未満のものが八八%)を占め、しかもその出炭に寄與する割合は八%(一五萬噸未満を合して二〇%)に過ぎないといふ實狀である(これに對して年産三〇萬噸以上の炭礦は、三十八礦、すなはち六%をもつて、出炭においては六三%を占めた、殊に百萬噸以上のものが九礦をもつて出炭において三一%を寄與した)。(附表五参照)

次に炭礦の規模を地方別に觀ると、戦時下炭礦整理の著しく進捗した昭和十八年度末においては北海道では五萬噸未満の小炭礦が數において三五%(昭和十五年度末六八%)なるに對して、三十萬噸以上の大炭礦が二四%(昭和十五年度末一五%)を占め、一礦當りの平均出炭が二十三萬噸であつたが、九州では三十萬噸以上の大炭礦の九%(昭和十六年度末六%)に對して五萬噸未満の小炭礦がなほ六九%(昭和十六年度末七八%)の多きを占め、従つて一礦當り出炭も北海道の半以下の十萬九千噸であつた。これだけを見ても、九州において、炭礦問題が無數の群小經營の混在によつて如何に複雑化してゐるかおのづから明らかであらう。本州西部及び東部においては、五萬噸未満の小炭礦の割合は更に大にして、前者八二%、後九一%に及び、従つて一礦當り出炭高も亦著しく少く、前者四・二萬噸、後者二・七萬噸といふ状態である。以上の諸地區における大炭礦と中小炭礦との關係並にそのわが國炭礦業において演じつゝある役割をいさ少しく明瞭ならしめるために、圖解を以て示せば次の如くである。

地区別炭産規模と出炭高 (昭和十八年度)

炭 産 数		出 炭 高		
A	47 8%	北海道 16 九州 27 その他 4	86,191,000 噸 65%	
	B	120 19%		北海道 28 九州 63 その他 29
		C		450 73%
北海道 6%			14,475,000 噸 26%	
九州 13%				
その他 7%				
		北海道 0.3%	4,873,000 噸 9%	
		九州 2.5%		
		その他 2.2%		

A 30萬噸以上のもの
B 5—30萬噸のもの
C 5萬噸未満のもの

そしてこれらの多数の零細炭産は、たゞ規模において小さいばかりでなく、その多くが概して非産率であり、従つて出炭原價が高いことは、大炭産と中小炭産との坑夫一人當り出炭の比較によつてもほゞ察せ

られるところである(註)。かやうな非産率の弱小炭産の亂立が、わが炭業界に諸種の紛糾せる問題を提供してゐることは特に注目を要する事實である。

(註) 昭和十五年炭産規模別坑夫一人當り出炭割合は、三十萬噸以上のものを一〇〇%をすれば、一五—三〇萬噸のもの七二・九%、五—一五萬噸のもの五八・五%、一—五萬噸のもの五二・八%、一萬噸未満のもの一三・八%であつた。戦時中炭産業における所要資材並に勞務の不足は、昭和十七年後半から十八年に入つて已にますます甚しきを加へ、炭産の整理統合はこの面から最も緊急な重要課題となつた。すなはち石炭統制會は、十七年已に本問題を探り上げ、政府は翌十八年、炭産統合補助金二、三〇〇萬圓、炭産整理補助金六八一萬圓を同年度補助金として計上せる外、これが促進のために炭産整理要綱を策定した(四月)。その理由は、當時已に所要の勞務及び資材不足の甚しい實狀に鑑み、最高出炭力確保のためには、低産率の炭産から高産率の炭産に勞務・資材を轉移移動して、生産をこれに集中することを絶対必要とした結果に他ならない。そしてこれが實施は、政府の指導の下に、石炭統制會及び石炭統制組合がこれに當り、(一)礦業權及び事業設備を日本石炭會社に引きとらせ、補償せしめる必要のある要補償炭産と(二)單に事業の休止を命ずる休業炭産とに分け、左の要領によつて行はれた。

(一)前者に對しては整理炭産の礦區、土地、建物、設備等の評價を基礎とし、政府、統制會及び日炭において補償金を負擔し、なほ評價の適正を期するために、關係官民を以て構成する評價委員會を設置された。

(二)後者に對しては國家總動員法に基く石炭統制規程により事業設備等一切の讓渡を制限し、これを日炭において買取り或は直接他の優秀炭産に轉換するの措置が講じられた。

しかしこれが實施は北海道、常磐、宇部においては大体の完了を見たが、九州地區は中小炭産が錯綜し、殊に西九州には整備炭産の散在せるために、それほど圓滑には推移しなかつた。

そこで、政府は更に同年九月、一步を進めて炭産統合により出炭計畫並に經營の合理化、炭産保安の強化等をも圖る目的を以て、「炭産統合實施要綱」を決定した。その概要を示せば次ぎの通りである。

- 一、被統合炭礦及び統合炭礦の決定は政府が行ふ。
- 一、統合はそれによつて速に出炭計畫並に經營の合理化、炭礦保安の強化を達し得る場合にこれを行ふ。
- 一、統合後の各炭礦の年出炭高は一〇萬噸以上を目標とする。
- 一、統合は政府指導の下に石炭統制會がこれに當り、石炭統制組合所屬炭礦にあつては統制組合が幹旋の衝に當る。
- 一、統合する方法は買収によるも、必要に應じ吸収若くは新設合併等の方法によることを得る。
- 一、石炭統制會は必要に應じ被統合又は統合炭礦に對し鐵業權の讓渡・讓受・事業設備・作業用品等の讓渡・讓受・貸借に關し必要な事項を指示する。
- 一、統合に際しては資本膨脹を來さぬやう措置する。被統合炭礦の評価は、石炭統制會の調査に基き、評價委員會に諮つてこれを決定する。

そして右の措置の實施は、常磐炭田の入山、磐城兩炭礦の間に行はれた統合が第一着手であつた。

然らば、何が故にわが國においてかくも多數の零細炭礦が存立し得てゐるかといふ點であるが、それは勿論わが國の地勢、炭田の自然的條件或ひはその資本主義發展の段階にも基くことであるが、また地方的にそれぞれ特殊の事情の存してゐることを認めねばならない。北海道では、地理的に消費地に遠隔せること、従つて運賃による制約と小炭礦に特有な勞務者の獲得難といふやうな事情から、その數は比較的少いが、本州東部では、自然的條件が小經營に比較的適すること、いはゆる季節的兼農礦夫の獲得が容易であること、また本州西部では、そのほかに京阪神の大消費市場を間近に控へてゐるといふ地理的關係等から、小炭礦が非常に多い。九州では、巨大炭礦の勢力が絶對的であるにも拘らず、なほ多數の小炭礦の群在してゐることは、夙に古く炭礦業の發達した歴史的關係に基くところが少くないであらう。

第三章 戦前並に戦時における石炭の生産・需給

一、生産

出炭の推移 わが國における石炭採掘高は、明治十年頃は僅かに十萬噸に過ぎない状態であつたが、爾來漸増して、第一次世界大戦前己に二千萬噸を超えるに至つた（大正二年二千三百三十七萬噸）。更に大戦を轉機とする産業の隆々たる大規模發展につれて、出炭も亦劃期的躍進を遂げ、昭和四年には三千四百二十六萬噸に上つた。尤もその後深刻なる世界的不況に會して、出炭高は一時急減を餘儀なくされたが（昭和六年二千七百九十九萬噸）昭和七年後半期以降再び漸く顯著なる回復傾向を示し來つて、十年には三千七百七十六萬噸に達し、更にその後軍備の大規模擴充、支那事變の發生の下に逐年目覺ましい躍増を累ねて、十五年には五千七百三十二萬噸の最高記録を示すに至つた。

しかし既に限界點に達した出炭高は、太平洋戦争の勃發によつて更に一段と膨脹して來た戦争需要に應ずるために總ゆる非常措置が講ぜられたに拘らず、停滯を如何ともすることができず、戦争の末期に近づくに従ひ急減して、十九年にはもはや五千萬噸臺を支へ切れず、二十年に入つて遂に崩落の運命に陥つたことは後述の通りである。

（備考）右は舊内地における出炭の傾向であるが、當時の帝國領土全體としての出炭高は、舊外地における更に顯著な増加によつて一層

支持されたことは別表の通りである。しかし戦争の苛烈化する従ひ、舊外地の出炭も、舊内地と同様の事情の外に、舊内地への移入困難が加はつて減少したことは言ふを俟たない。

出炭高趨勢

(單位千吨)

年	内計	地區別割合(%)				舊外地	舊帝國計
		九州	北海道	本州東部	本州西部		
大正 2年	21,316					447	21,763
昭和 4	34,258	64.9	21.0	8.5	5.6	3,103	37,361
6	27,987	63.3	22.0	8.3	6.4	2,996	30,983
10	37,762	64.0	22.0	7.0	7.0	5,055	42,817
15	57,318	57.7	26.8	7.0	8.5	15,379	72,697
18	55,539	56.4	28.0	7.3	8.7	13,877	69,416
19	49,335	55.9	29.0	7.0	8.7	11,368	60,703
20	22,335	53.6	31.2	8.2	7.0	-	-

(註) 14年以降會計年度

全國出炭が最高に達した昭和十五年には、九州も十年に對して三七%の増勢を示すといふ成績を挙げ得た

地區別出炭 産炭高を主要地區別に觀れば、九州を筆頭とし、北海道がそれに次ぐことは、石炭資源の地域的分布によつても略々察せられるところである。昭和十年頃の狀態をもつてすれば、その出炭比率は、九州の六四%を第一とし、北海道の二二%がこれに次ぎ、残りの常磐(本州東部)と宇部(本州西部)とが各七%内外を占めてゐた。尤も從來の傾向からいへば、九州及び常磐が比較的退嬰的であるに對し、北海道及び宇部の擡頭には近年目覺ましいものがあつた。すなはち前大戰前には九州の地位は更に大であつて全國出炭の四分の三以上を領し、北海道は一〇%に満たず、むしろ常磐の下位にあり、宇部の如きは四%に足らぬ微々たるものであつた。かくの如き傾向は、昭和十年以後國を擧げての増産邁進期において一層著しきを加へ、

が、その地位はやや後退して五八%弱となり、これに對して北海道は上進して約二七%を占めるに至つた。既に出炭の限度に到達してゐた各地區は、その後太平洋戦争を迎へて増産をますます要請される時に反減を餘儀なくされたが、その間にあつて、獨り北海道は十五年の水準以上の出炭をなほ三年間も続け、戦時生産に最も貢献したのであつた。戦争末期の十九年に至つては、北海道は特に輸送難のために貯炭累増し、延いては出炭に制約的影響を受けたが、その出炭比率は、九州の五五・九%への後退に對して、むしろ上昇して二九・〇%を示した。

右の事情は、九州炭田が、現になほ全國出炭の過半を占める地位にはあるが、既に漸く老境に入り、次第に採掘條件が悪化し、稼行も困難の度を加へつゝあるに反し、北海道炭田が開發比較的新しく、石炭供給源としての價値をむしろ今後に期待されてゐるために他ならない。宇部・常磐兩炭田は、右の兩者に比べれば、その規模甚だ小さく、條件も良好と云ひ難く、前途に多くの期待を懸け得ないであらう。

炭質別出炭 わが國石炭の主體は、既に資源の項における説明によつても明かな通り、低度瀝青炭たる一般用炭であつて、これが出炭の三分の二内外に及ぶ過半を占め、原料用炭その他特殊炭は少く、殊に無煙炭に至つては極めて少い。昭和十六年度の炭質別出炭高(推定)を見れば、一般用炭が七二%、原料用炭二一%、ガス發生爐用炭六%弱、無煙炭一%といふ割合であつたが、その後特殊炭は相對的には漸次増加し、二十年度の實績では、一般用炭六三・七%に對し、原料用炭二四・八%、ガス發生爐用炭九・六%を占め

た。かくして特殊炭はその總量において國內需要を充し得ないばかりでなく、質においても優良といひ難く、少からぬ量を海外に依存してゐるのである。

二、需 給

石炭需給の趨勢 わが國における石炭需要は、産業、特にその工業化の進展に伴れて漸次増大し、第一次大戦前の大正二年に千八百餘萬噸であつたものが、大戦後躍増して昭和四年にはその約二倍の三千五、六百萬噸に及び、その後世界的不況に際會して一時減少を餘儀なくされたとは云へ、昭和八年以降早くも現はれた顯著な産業回復の機運と重工業化への傾向とは、石炭需要を再び急増させ、昭和十年には四千萬噸を超えるに至つたのである。他

高 炭 出 別 質 炭
(單位千噸)

	一般用炭	原料用炭	ガスメ 生炭 用炭	無煙炭	合 計
昭和16年度	39,971	11,787	3,254	590	55,602
%	71.9	21.2	5.8	1.1	100.0
17	37,707	12,475	3,425	572	54,179
%	69.6	23.0	6.3	1.1	100.0
18	36,441	12,949	5,341	898	55,539
%	65.6	23.3	9.6	1.5	100.0
19	31,471	12,862	4,631	371	49,335
%	63.8	26.1	9.4	0.7	100.0
20	14,204	5,557	2,149	424	22,334
%	63.7	24.8	9.6	1.9	100.0

(註) 數字は19年度迄は推定。

方國內出炭も亦、既に述べた如く、

足並みを揃へるわけには行かず、大正二年國內産炭二千七百七十六萬噸を以てなほその約一五%を輸出する餘裕を示し得たわが國は、その後出炭もかなり著しく増加したにも拘らず、大正十二年以降は逆に輸入超過に轉じ、その輸移入高は年と共に漸次増加する傾向を示したのである。即ち出炭高は、昭和四年には、

大正二年のそれに対して六割を、更に昭和十年には七割四分を増して三千七百七十六萬噸を擧げるといふ趨勢にあつたが、これに対して純輸移入高は、四年には國內需要の九・三%、十年には更に九・八%に上つたのである。

支那事變前、己にかやうな需給状態にあつたわが石炭經濟は、その後支那事變の勃發から太平洋戦争への突入に呼應する經濟態勢の變貌、産業における生産力擴充の強行と重工業中心への急速移行により、その原動力としての需要はますます増大の一路を辿つたに對し、供給はこれに追隨することができず、殊に太平洋戦争が攻勢から守勢へ轉移して以後、需給の均衡は次第に破局的様相を呈しつゝ、終戦を迎へたのである。いまこの間の關係を數字について見るに、産炭高は、その後、殊に支那事變發生以來といふものはあらゆる出炭強行によつて五ヶ年間に實に五割に及ぶ驚くべき躍増を演じ、昭和十五年には遂に五千七百三十二萬噸といふ未曾有の記録を擧げたのであるが、他方石炭需要は五七%以上を激増してこれ亦最高記録たる六千六百五十四萬噸に上り、遂に一千萬噸以上の輸移入炭純輸移入八百六十三萬噸の補給を待つてこれを賄ふことができたのである。かくしてこの年は石炭供給の頂點であつたと同時に需要の最高限でもあつたが、この年においてさへ、その需給關係は己に著しく逼迫を告げてゐたのであつて、右の尨大な需要が裕に賄ひ得られたと見るべきではなく、むしろ豫定計畫に基く配給が比較的圓滑に行はれ、その結果謂はゞ計畫下においてたまたま需給均衡が得られたといふにすぎなかつたのである。従つて爾後、戦争經

済の下に各種の制約のますます増大するに當つて、石炭需給が順調に進展する道理はなかつた。殊に戦局の悪化するに従ひ、資材勞力の不足、強行出炭による坑内の荒廢、低物價政策による炭礦利潤の壓縮等のために生産は次第に低下し、その上輸送上の各種障礙は輸移入炭の激減と、戦力化への阻害等を齎らし、それらの事情は相俟つて、供給の減退から需給の逼迫をますます深刻ならしめたのである。もとより政府はこれが打開のために需給の調整、生産利潤の補償、資材勞力の優先配給、配給の統制、消費の規正、更に超重點産業の一としての恒久的増産對策の樹立等、あらゆる面に亘つて劃期的措置を講じ、業者も亦その事自體の非常な無理であることと將來に大きな禍根を残すに至るべきことを知りつゝ、もたゞ政府の意圖に應じて強行出炭を敢えてしたのであつた。しかし四圍の情勢が己に右の如くであり、供給力が限界を超えた縮少再生産的スパイラルのうちにあつては、もはや如何なる努力を以ても頽勢を翻し得べき筈はなかつた。太平洋戦争下にあつて、出炭はともかく昭和十八年まで五千五百万噸内外を維持し得たが、輸移入炭は十七年以降著しく急減し、充足された需要は十八年には六千万噸を割り、十九年には、國內出炭の激減に會して、五千百七十八萬噸に墜ちたのである。(附表七参照)更に二十年に入つて石炭の需給が如何なる様相を呈したかは、出炭が前年の月平均四百一十一萬噸に對して概ね三百萬噸臺を彷徨し、終戦前の七月遂に二百七十一萬噸に激落してゐたこと、また輸移入炭に至つては殆んど皆無に近かつたことを知れば、己に想像に難くないのである。なほ一方貯炭は十六年末以降急増したが、それは戦争下ますます深刻化する輸送

困難によつて生じた地方的偏在のためであつて、その結果は石炭を最も需要する地域において却つて一層甚しく拂底するといふ矛盾を呈したのである。

以上によつて明かなやうに、わが國の石炭需要はもはや平常時にあつても國內出炭のみを以ては賄ひ切れず、その輸移入超過高は最近十年來四百萬噸乃至八百數十萬噸に及び、その國內需要に對する割合は昭和十年から十三年頃までは大體九〇%程度であつたが、十五、十六年頃は十三%内外に上つた。尤もその後は、戦時下ますます増大する輸送難の關係から次第に減少したことは更めて言ふまでもない。かやうに、わが國石炭經濟がその需要の一部を輸移入炭に依存してゐるといふことは、單に數量の不足といふだけの問題ではなく、同時に質の問題(特殊炭の不足)であるといふところに一層の弱點を含んでゐるのである。

特殊炭の需給 わが國の石炭需給における不足は、大體においては特殊炭の不足と見ることができ、從つて輸移入炭の最大部分は特殊炭であつたのである。特殊炭の需要は産業における重工業化の進展と共に激増し、從つて海外に依存する割合は益々多きを加へた。昭和十六年について見れば、石炭輸移入高九百八十四萬噸のうち約九百萬噸は實に特殊炭であつて、他方同年における特殊炭の國內生産は千五百六十三萬噸(推定)であつたから、おほよそ需要の三七%に該當するものが輸移入によつて充された計算であり、しかもその効率に至つては、國內産の特殊炭が質的に優良といひ難いだけに、海外に依存する度は一層大となるわけである。そして輸移入特殊炭のうちでは、原料用炭が最も多く、十六年にはその高六百十

二萬噸に及び、その三分の二は中國、三分の一は樺太からであつた。その他瓦斯發生爐炭及び無煙炭とも輸移入各百萬噸を超えたが、殊に無煙炭にあつては、國內產出が極めて少いために、國內需要の約四分の三を朝鮮、佛印、中國等からの輸移入に仰いだのであつた。

その後、特殊炭の輸入高は、戦時下逐年減少して、昭和十九年には三百二十一萬噸となり、その國內需要における割合も一五%餘に後退したが、これは一に輸送ルートの杜絶に基く強られた結果であつて、かくして特殊炭の不足は戦時産業生産の維持に重大なる制約を與へるに至つたのであつた。殊に終戦後にあいては、特殊炭の絶對的不足にあるわが國として、輸移入炭の杜絶がこれを必要とする

特殊炭輸移入高

		(單位千噸)			
		16年	17年	18年	19年
昭和	炭	2,149	1,412	1,051	735
	太	16	—	—	114
	洲	3,958	4,207	2,952	1,434
計		6,123	5,619	4,003	2,283
瓦斯	發生	520	326	250	146
	太	622	617	602	476
	洲	1,142	943	852	622
計		1,732	1,454	925	300
無煙	炭	1,078	911	496	155
	鮮	100	47	49	45
	太	33	15	—	—
計		1,732	1,454	925	300
		(註) 石炭統制會及び日炭調			

産業に深刻なる打撃を與へたことは言ふを俟たない。

需要構成 石炭の需要を用途によつて大別すれば、燃料用か原料用かといふことになるであらう。原料用としては、骸炭・煉炭・瓦斯等の原料となるものもあれば、液化・低溫乾溜乃至電極等の原料となるもの

もある。これらの割合は近時著しく増加はして來たが、依然として大部分を占めるものは燃料用であり、また原料用の中にも結局燃料に供せられるものが少くないことは、右によつても知られる通りである。それはともあれ、石炭の需要分類において、われらの最も關心を有する問題は、これらを通じて、どの部門にどれだけ使消され、またそれが最近如何なる推移を辿り、如何なる現状にあるかといふことである。

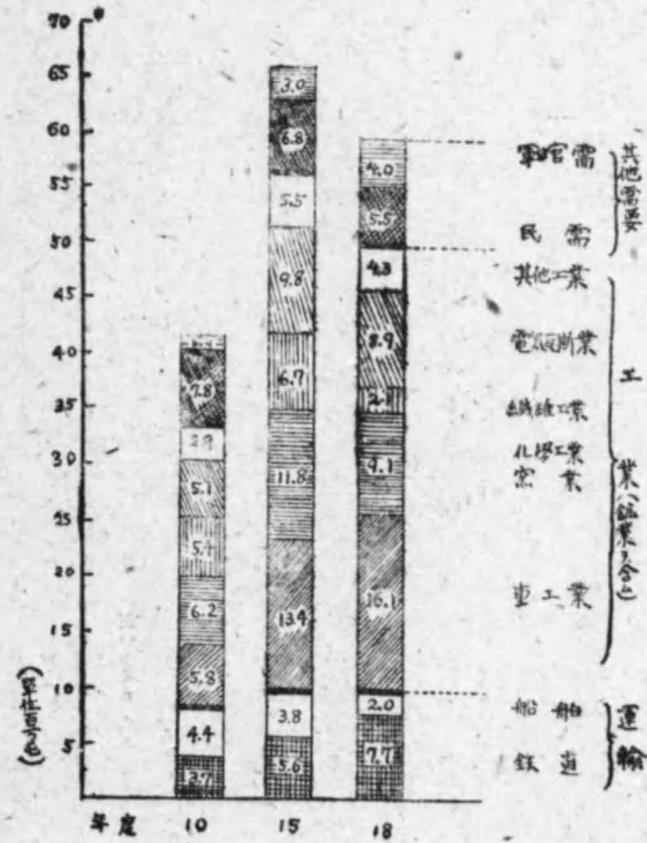
支那事變前、即ち昭和十年における石炭の需要を主要部門別に分析すれば、鑛工業用六二%、運輸用一九%、その他用同じく一九%といふ割合であつた。そして鑛工業用のうちでは、化學工業(窯業を含む)(二四・六%)、重工業(一三・七%)、纖維工業(二・八%)、電氣瓦斯業(二・〇%)が、順次ほと相比肩する程度において、これらが四大部門を形成してゐた。運輸部門では、鐵道と海運とが殆んど相半ば(四六%對五四%)し、その他用では、煖厨房浴場用と山元消費とが大部分を占めた。

然るに、かやうな需要構成は、その後國防的要請の強化に基く經濟態勢の變貌につれて漸次變化し、五年後の昭和十五年においては、鑛工業用が著しく増加して、七一%を占めるに至り、中でも重工業(二〇・二%)と化學工業(二七・八%)との両者が壓倒的に躍進し、これに續いて電氣瓦斯業(二四・八%)が、上昇を示したに對し、平和産業たる纖維工業(一〇・二%)は、相對的にその地位を著しく低下したのみならず、絶對的にも十一年から十五年まで全く停滞の状態にあつた。運輸部門(二四%)及びその他部門(二五%)の需要は、數量の上では幾分の増加を示してはゐるが、割合からいふと若干の減少を見た。しかし茲に注意すべき點は、運

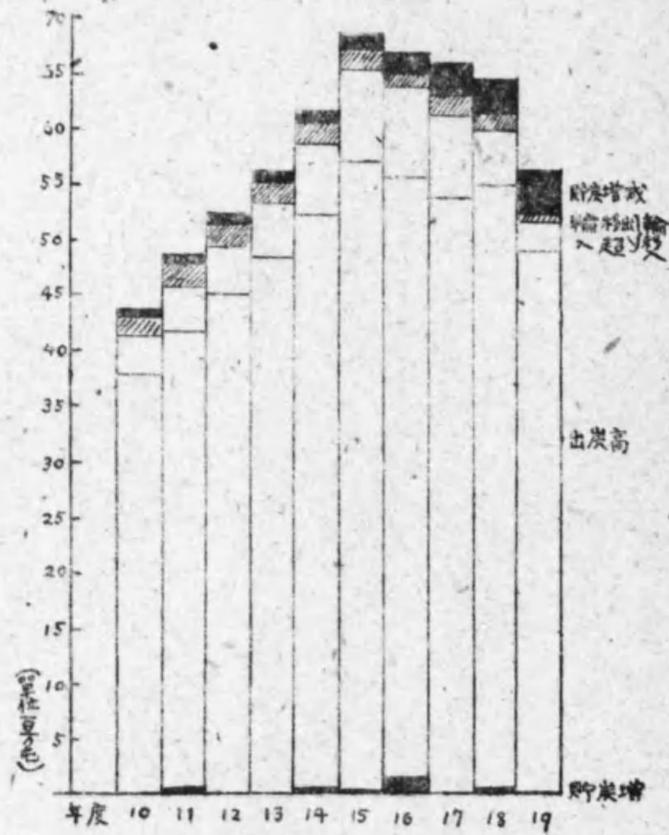
輸部門において、鐵道需要の増大に反して、己に海運が、國際關係の緊迫化につれて、漸次その需要を縮少しつつあつたことである。

右の如き傾向は、その後ますます進展し、殊に十六年十二月以降の戦争經濟の下において一段と激成されて行つたのである。しかし石炭の供給が己に十五年をもつて限界に達し、その後はむしろ漸衰の傾向にあつた事情の下において、これが調整は鑛工業における需要の制限に求められねばならなかつた。従つて鑛工業用の割合はその後むしろ減退して、十八年には、運輸用及びその他用の各一六%に對して、六八%となつた。然らば鑛工業それ自體の内部において如何なる調整が行はれたかといへば、結局それは民需部門の極度の犠牲による外なかつた。即ち纖維工業用が僅かに三・五%に萎縮した反面において、重工業用

石炭需給推移



石炭主要部門別消費



が壓倒的躍進を遂げて全需要の四分の一以上(二七%)を占めるに至つた——化學工業用(一五・三%)及び電氣瓦斯業用(一五・〇%)に大なる變化はなかつた——こと、その他部門において特殊需要(軍需)が他を壓して著しく増大した事實と共に、最も注目せられるところである。なほ運輸部門にあつては、海運用はますます減少して、その割合は鐵道用の七九%に對して二一%の程度にとどまつた。これらの事實は正に戦争

によつて齎らされた産業構成の變化に照應するものであつて、この跛行的傾向は戦争末期に及ぶに従つて一段と深刻の度を加へ、ますます破局的様相を濃厚にしたことは、更めて贅言を要しないであらう。いま以上述べた石炭需給の構成における變化を、支那事變前(昭和十年)と、太平洋戦争前(昭和十五年)と戦争末期(昭和十九年)との三段階に分けて、圖示すれば左の如くである。(附表八参照)

第四章 石炭需給の現状と見透

概観 戦後の重要問題の間にあつて、石炭問題は、いまや生産再開を支配する鍵として最前面に押し出されてゐる。終戦後わが國産業は全面的に停頓する一大混乱に陥つたが、その中心が全産業の動脈をなすところの石炭礦業の生産崩壊にあつたことは、周知の通りにして、昨年十月、十一月頃における出炭は最盛時の一割にも満たない五十萬噸臺に落ちたのであつた。その後出炭は大に見直しては來たが、本年度に入つてその進捗は豫定の如くならず、これが折角の生産再開を著しく制約してゐることは、周知の通りである。

再建日本の産業復興並に經濟維持に必要な石炭の最低需要量を幾何と見るべきかは、戦争による産業的變革及びこれが調整につきまだ充分の見透しのつかない現在として、その確認は容易でないが、滿洲事變前——わが國産業が規模においても構成においてもなほかなり弱小且つ低次であつた——においてさへ、國內需要が年三千五、六百萬噸に及んでゐたことを想へば、少くともその程度を下らないであらうことは豫斷に難くないであらう。他方出炭については、政府は關係業者と協議の上、昭和二十一年度の目標を二千三百萬噸におき、明二十二年度には更に三千萬噸の目標實現の計畫を樹てゐるのである。

然らば本二十一年度における石炭の需給見込みはどうであるか。先づその需要については、日本石炭株式會社は曩にこれを三千百五十六萬噸、従つて月平均約二百六十三萬噸と豫想し、一般の見解としても最低必需量を月間二百萬噸と見てゐるのである。しかし供給の側にあつては出炭目標は上記の如く二千三百萬噸であつて、しかもこれが實現のためには、年度初期において月産百六十乃至七十萬噸をもつて出發した出炭が逐次増加して、十一月頃には二百萬噸臺に上り、爾後更に順調なる回復を續けることを條件とするのである。ところが實績は豫定の進捗を見せてゐない。この程度の回復を以てしては、以上の目標の達成は頗る疑はしく、その上貯炭はこれが補給のための強行拂出によつて著しく減少を來してゐるのである。かくして供給の不振は、産業活動の復活に伴ひ漸次増大せんとする需要と相反撥して、需給の極度の壓迫を來し、折角の生産再開の機運をも阻止する實狀にある。

右は石炭需給の現状並に見透しについての概略であるが、この關係をいさ少しく明瞭にするために、以下石炭の本年度需給豫想乃至計畫の内容を分析し、併せてこれと密接な關聯を有する主要産業の配炭並に生産の實績を照合較量するなど、若干の具體的検討を試みるであらう。

二十一度需給 先づ石炭の本年度需給豫想——日本石炭調査による——について觀るに、供給量二千三百三十六萬七千噸に對して、配炭量二千三百十九萬噸、すなはち僅かに差引十七萬七千噸の豫備炭を見込んでゐる。しかしその供給計畫においては、上半期における出炭を千二十萬噸と豫定（貯炭を三十二萬四

千吨と豫定)してゐるが、実績は千九萬六千吨であつて、己に計畫量を十萬吨以上も下廻るといふ状況である。その上貯炭も豫定より遙かに減少してゐる。かやうな情勢の下において、しかも下半期に更に多くの増産を期待する年度計畫の確保は頗る至難と云はざるを得ない。然りとすれば、その結果は當然最小限度の要求たる需要を壓縮して供給との間に調整を圖るより外に途はない。問題は需要の如何なる部分を壓縮するかであり、その程度及び方法の如何によつては産業經濟の上に重大なる支障を來すなきを保せない。

需要の内容を検するに、配炭豫定量の三五%は運輸に屬し、その他としては、産業關係においては化學工業(肥料工業を含む)、鐵鋼業、瓦斯コークス業等、また産業關係以外においては山元消費、煖厨房・浴場用、輸出及び進駐軍用等が多くを占めてゐる。そしてこれらを通觀するに、その大部分は、現下の情勢においては、殆んど壓縮の餘地のないものばかりといつてよい。すなはち、例へば進駐軍用(五十萬吨)は勿論のこと、聯合軍總司令部の指令による輸南向(百五十萬六千吨)、運輸用(八百十萬七千吨)、食糧關係必需(三百十六萬二千吨)山元消費(二百十八萬五千吨)、北海道煖房用(百五十二萬吨)等がそれであつて、これだけでも合計千六百五十萬三萬吨に及び、全需要の七一%を占めてゐるのである。若しこれを差引き残餘をその他部門に振り向けるとすれば、その高は結局六百六十六萬吨といふことになり、これでは月平均僅かに五十五萬五千吨といふ極めて少量となるのである。その上、これらの犠牲部門のうちにあつても、例へば電力需要の如きは、平水と或る程度の消費規正を前提として需要計畫が樹てられてゐるのであるから、渇水の場合には當然不足

を生じ、しかもこれに對處すべき消費規正は社會的經濟的要求から一定の限界がおかれてゐることを知らねばならぬ(註1)然りとすれば、その他一般産業への配炭はそれだけ削減せられることとなり、生産活動に重大な影響を及ぼすに至るべきは、想察に難くないであらう。

昭和二十一年度石炭需給豫想

(日炭調査による) (單位千吨)

	上期	下期	合計
供給豫定	10,200	12,800	23,000
出貯合炭	324	43	367
配炭豫定	10,524	12,843	23,367
運輸力	3,702	4,405	8,107
ガス	100	240	340
鐵鋼	500	630	1,130
造船	774	1,144	1,918
山、金	112	122	234
船、造	185	190	375
造業(1)	409	420	829
化學工業	1,769	1,338	3,107
織維工業	430	460	890
食品工業	590	493	1,083
官公	64	160	224
煖厨房、浴場	620	900	1,520
山元消費	1,012	1,173	2,185
其他	232	260	492
輸進	528	528	1,056
駐軍	150	350	500
合計	10,477	12,713	23,190

(註) 化學工業には液體燃料を含む。

一般産業に對して假に右に豫定された程度の配炭が行はれ得たにしても、石炭と密接な關聯を有する産業部門の生産は、己にそれによつて制約せられるのである。参考のために若干部門における配炭量と生産見

込との關係を例示すれば、左の通りである。(單位千吨)

配炭量	二五八	一、九一八	四〇〇	一、一七四*
生産見込高	四六八・〇	三三二	一、〇〇〇	五二〇
二〇年度生産実績	三九六・三	八六三・〇	二〇一・九	

鉄鋼材

セメント

硫安

*硫安配炭量中には硝酸、メタノール分を含む。

(註1) 電力への配當三十四萬噸は從來の年間需要平均六百萬噸前後(最高昭和十四年度六百四十萬噸、最低十六年度四百四十萬噸)に比して過少であるが、これは主として火力に依存せる九州、中國、四國等の地區のみを対象とせること、軍需工業を初め戦時中の股販産業の需要激減せること等を考慮に入れても、湯水等の非常時に處するには僅少にすぎ、加ふるに上半期の配當十萬噸では、たとへその全量を入力し得ても、下半期に備へての貯炭確保は至難であり、従つて右配當高を以ては冬季電力の不足を生ずべきことはほゞ明らかであらう。

昭和10年以降の出炭及び配當実績 (單位千噸)

(月平均)	出炭量	配 當 量		%
		總 量	一般産業用	
10年	3,146	3,674	2,203	60.0
11年	3,483	4,102	2,519	61.4
12年	3,771	4,421	2,775	62.8
13年	4,057	4,746	3,092	65.1
14年	4,367	5,245	3,602	68.7
15年	4,775	5,669	3,947	69.6
16年	4,633	5,372	3,664	68.2
17年	4,514	5,334	3,483	65.3
18年	4,628	5,065	3,374	66.6
19年	4,111	4,346	2,758	63.5
20年	1,861	2,063	934	45.3
21年 (第一・三半期)	1,650	1,758	733	41.7

(註) 年度は昭和14年度迄は曆年その後
は會計年度

十萬噸臺を低迷し、八月に至つて漸く百七十萬噸に上つたに過ぎず、昭和十三年から十九年まで各年月平均

供給・配當計畫と実績 然らば、本年度に入つて、石炭の供給並に配當に関する計畫と実績とが如何なる経過を辿つたか。本年度の供給計畫は、四月の百八十萬七千噸、出炭百六十五萬噸、貯炭拂出十五萬七千噸——をもつてスタートして、爾後漸次増加の豫定ではあつたが、実績は出炭の停滯と貯炭の減少とによつて頗る振はず、出炭は七月まで百六

四百萬噸を超え、多きは四百七十萬噸以上にも及んでゐたことを願れば思ひ半ばに過ぎるものがある。従つて上半期の出炭は、上にも述べた如く、計畫千二十萬噸に對して実績千十萬噸弱といふ程度であつた。かやうな状況の下において配當が上半期を通じて月百七十萬噸臺にとゞまることは己むを得ないところであつた。これ亦戦前及び戦時(十三年以降十八年)における配當実績月平均五百萬噸以上に對比すれば四割か三割の程度に過ぎない。右は配當總量についてあるが、一般産業に對する配當のみについて云へば、実績は大體七十萬噸内外であつて、戦前及び戦時の実績の二割内外、多くも三割を殆んど出でないのである。

産業向配炭状況 右の如き事情からも、配當計畫における需要部門相互間の調整操作が極めて困難なことは言ふを俟たない。いま二十一年度第三四半期需給計畫について觀ても、供給月平均二百六萬噸、(前期に比し一九%の増加)に對して配炭方針としては、特殊資材・炭礦用資材乃至肥料製造用炭、冬季湯水期における火力發電用炭の確保に極力努め國鐵、瓦斯、北海道越冬用煖厨房、鐵鋼その他重要産業に對してはその緊要性を認めながらも不足を免れず、一般國民生活に必要な産業方面を極度に壓縮する外ない状態にあつた。これら諸點からも目下産業不振の原因の那邊にあるかがおのづから明かであらう。

次に石炭と最も密接な關聯を有する代表的産業として、鐵鋼業と硫安工業とを擇び、これらに對する配炭状況を一瞥することとする。

鐵鋼業は重工業の根幹を成し、由來石炭と最も緊密に結びついた工業である。わが國鐵鋼業は、戦時中

の規模においては、銑鐵・鋼材ともに各四百萬噸前後（昭和十五年度銑鐵三五・九萬噸、普通鋼材四八〇・三萬噸、特殊鋼材二九・〇萬噸）を産出し、製鐵製鋼用としての配炭高は實に千三百數十萬噸に及び、配炭總量の二割一、二分を占めたのである。ところが、鐵鋼生産は戦後極度に減衰し、二十年十一月十二月においては月平均僅かに銑鐵八千八百噸、普通鋼材六千九百噸といふ實に憐むべき状態に陥つたのである。尤もその後は逐次上昇して、二十一年度上半期には前者一萬五千噸前後、後者二萬五千噸程度まで回復して來てはゐるが、戦時中、例へば昭和十八年平均に比すればなほ四・七％とか、七・三％とかに過ぎない。これでは、現在戦時中のやうな老大な特殊需要はなにも鐵鋼の不足が現に一大隘路をなしてゐることは周知の通りである。

右の如き戦後における鐵鋼生産の激減は當然配炭量の急減に基くものであつて、二十年十一月十二月平均は八萬五千噸、二十一年一月の如きは六萬九千噸に墜ちたが、そればかりでなく配炭總量において占める割合は昭和十八年當時の二二％から僅かに四％に縮小した。その後鐵鋼配炭量は漸次増大して、四、五月の頃は十三萬噸臺に上り、配炭總量に對する比率も七％を示すに至つたが、なほ十八年平均に較べると量において九分の一程度に過ぎない。これによつて、鐵鋼業が石炭供給と如何に至密な關係におかれてゐるかといふこと、併せて配炭の面から見た斯業の地位の推移を知り得るであらう。

勿論最近における鐵鋼生産の不振の原因は、石炭不足に基く配炭の制約だけではない。その外に再度の

鐵鋼生産と配炭量

月平均	生産		配炭量 (千噸)	配炭總量 に對する %	
	銑鐵	普通鋼材			
18年	317.0	341.0	1,137	22	
20年	4-6月	111.5	82.3	661	20
	7-9月	25.7	22.6	260	15
	10-12月	8.8	8.5	85	7
21年	1-3月	9.9	18.7	95	5
	4-6月	13.5	22.9	122	6
	7-9月	12.3	24.1	110	6

(註) 配炭量は荷渡実績

大幅値上にも拘らず採算割れの事態—最近應當り百圓程にも及ぶ赤字と云はれる—が大きく響いてゐることは看過できない。いづれにしても、戦時中全配炭高の二割以上を占めてゐた配炭が現在一割にも満たぬといふことは、曾ての軍需産業としての旺盛さを割引しても決して正常な比率とはいひ難く、戦後の産業再建上憂ふべきこと、云はねばならない。その原因が、石炭の減産、就中特殊炭のそれに基くところが大であるとすれば、右の資源の絶對的に不足してゐる現在のわが國として、輸入問題の解決をみない限り、その満足なる解決は殆ど不可能に近いであらう。かくして石炭不足に基く鐵鋼業の不振が更まらなるとならば、經濟復興の前途は誠に暗澹たるを思はしめるのである。このことは早くも六月の配炭状況に己に現はれ、配炭の不足から操休工場の發生必至となり、日鐵は遂に輪西・廣畑の操業を休止し、八幡への生産集中を決定するの舉に出たのである。以てその緊迫の状を察するに足るものがあるであらう。

次に、石炭と密接な關聯を有する肥料工業についていへば、硫安の生産は戦前戦時を通じて年産百萬噸前後を維持して來たが、傾向としては昭和十六年を最高として逐減し、殊に十九年以降激減して、二十年

には終戦後の甚しい混乱のために二十三萬噸といふ往時の四分の一乃至五分の一の不振の状態に墜ちた。尤も二十一年に入つてからは一月以降漸く堅實な上昇歩調をとり、計畫にはなほ遙かに及ばなかつたにしても、年間の実績はとにかく前年の成績を上廻るに至つた。然らばこれに對する配炭状況はどうであつたか、硫安工業は超重點産業として概ねその必要量を配炭せられるといふ特惠を受けた。その配炭量は前年

硫安工業に對する石炭の配當
入手実績(單位噸)

石炭	配當	入手	消費	
			%	噸
21年	1-3月	246,700	79.7	186,498
	4-6月	325,860	87.6	282,384
	7-9月	310,200	84.2	270,823
	10-12月	287,100	98.0	281,120
コークス	21年 1-3月	61,460	76.2	42,072
	4-6月	64,900	87.1	49,550
	7-9月	65,700	75.4	52,157
	10-12月	60,600	84.2	50,925

十一月の三萬五千噸を最低として漸増し、三月以降は概ね毎月十萬噸以上を配當せられ、年間の配當累計は百十六萬九千噸餘に上り、その入手実績は百二萬五千噸餘、即ち配當の八七%強であつた(上表参照)勿論石炭は各産業部門における共通の隘路であるだけに、その配當も他の産業の犠牲において行はれてゐるもので充分とは言ひ難く、更に品質の低下といふことも考慮に入れねばならぬ。元來硫安一噸には石炭一噸を要すといはれてゐるが、アンモニア合成原料としては強粘結性瀝青炭たるを要するので、その資源に極めて乏しいわが國としては、鐵鋼と同様に輸入問題の解決をみない限り、將來の増産途上には大なる制約が存すると云はなければならぬ。

以上の鐵鋼、肥料以外の各種鑛工業の生産について見れば、大勢としては最近漸く戦後の極度の沈滞状

態を脱して再開の緒についたかの感がないではない。しかし、その現象を仔細に檢するならば、健全な基礎の上に行はれた正常的な再建を語るにはまだ尙早であつて、むしろ内面的には幾多の危険を藏し、却つてその深刻化さへ憂へられることをも否定し得ないであらう。蓋し主要物資のうちで顯著な上昇歩調を示してゐるのは、生産財にしても、消費財にしても、多くは當座の需要を目當てとし、手持資材の製品化として行はれた間に合せたものであつて、石炭、鐵鋼等所謂基礎的生産材に屬するものは、終戦後の極度の沈衰状態に比すれば、なるほど生産上昇を示しつつあるにはあるが、その生産量は極めて僅少にして、その上増産傾向も極めて不安定であり、且つ概して計畫量を下廻つてさへゐるのである。民生必需の消費財の生産も、結局は生産財の生産を通じて行はれるといふ經濟循環の鐵則と無關係にいつまでも行はれ得るものでは決してない。基礎資材の生産振起を伴はないさうした現象は、手持品の消耗により何時かは停頓せざるを得ないのであつて、かくては表面的な好轉も姿を消して危機は再び加速度的に進行するに至るであらう。

以上により、刻下の最も重要な問題である生産の再開、經濟の復興は、その原動力たる石炭の現在程度の生産を以てしては到底支持され得べくもないことが明らかであり、従つて石炭増産の重要性は現在の情勢においては、如何に大きく評價しても過大に失することはないであらう。

第五章 石炭増産に關する問題

一、増産に伴ひ考慮すべき諸條件

戦後石炭礦業がかくも急激な生産減衰に襲はれ、その回復の遅々として増産の實のなかなか擧がらないのは、何が故であるか、その阻むところの原因を尋究し、その隘路を打開するの方途を講ずることが最も肝要であることはいふまでもないが、これと同時に増産自身に關して若くはこれに隨伴して需給調整上考慮せらるべき諸條件の存することを知らねばならぬ。説明の順序としては、往々看過され勝ちな、しかも見方によつては本問題の前提ともいふべき後者について先づ一應觸れておいた上で、前者の検討に移ることが便宜であらう。そして後者に關する問題として先づ、増産の可能性や炭種及び炭質について考慮せらるべきは勿論であるが、増産の反面において同一の効果を齎らすべき消費節約も看過されてはならないであらう。

増産の可能性 石炭の増産は最も效果的なるがためにはその可能性の特に大なる炭田・炭礦に重點が置かれねばならぬ。その點から見て北海道炭の増産こそ最も期待せられるところである。蓋し終戦後におけるわが國の出炭が戦前及び戦時の水準の半にも達せず、官民必死の努力にも拘らず二十一年度に入つてもなほ計畫量を下廻つてゐる所以は、一に北海道炭の不振に基くと云つてよいのであつて、これを能力

的に見ても、現在以上の増産を老齡期にある九州炭田に主として求めることは困難であるに反し、壯年期に屬する北海道炭田にあつては、これが比較的容易であり且つ質的にも優秀であるからである。(註一) 北海道の二十一年度に入つてからの生産実績は頗る芳しくなく、その計畫遂行率は毎月終始遙に目標に達せず、上半期を通じて九〇%程度にして、そのために全國出炭高も計畫量を割るを餘儀なくされたのである。切羽能力からいふと、現在の月産能力は、北海道五十五萬噸、九州百萬噸であるが、生産実績は北海道にはかなりの餘裕があるに反し、九州には殆ど餘裕がないのである。(註二) 従つて二十一年度の出炭目標達成のためには、北海道において計畫量を上廻る増産を擧げることが絶対に必要である。しかも北海道がその能力を有するに拘らず、低調な出炭を續けてゐる所以は、それには種々の理由があるが、就中切羽の遊休化——これは主としては坑内夫、特に採炭夫の過少、資材の不足等に基く——の外、(一)勞務、殊に食糧の逼迫、爭議の頻發とその深刻性、在坑時間の過少、(二)資金、就中新圓難等に歸せられるが、特に勞務のそれが致命的である。

全國出炭上における北海道の地位が上記のやうであるとすれば、北海道炭におけるこれらの隘路の打開こそ喫緊の要務と云はなければならぬ。若しこれらの打開が成らずして現状のままに推移するとせんか、特に北海道炭に依存することの多い本州東部地區の鐵道・ガス・セメントその他重要産業は深刻なる打撃を受け、生産再開、産業復興は多大の制約を蒙ることとなるであらう。これがすなはち刻下の石炭生産

(西九州組合)等に産するにすぎない。そしてその産出高は昭和二十年度二十萬六千八百四十七噸、二十一年度に入つては月産二萬噸を出でない状態、第一四半期計五萬九千九百九十二噸で、戦前及び戦時中の鹿町一礦の産出高(昭和十四年三三五、十五年三二六、十六年三三四、十七年三六九、十八年四〇九、十九年三八六―單位千噸)にすら及ばない。

原料炭 原料炭は夕張、空知、砂川、芦別、大夕張、赤平、茂尻(以上石狩炭田)、三池(三池炭田)、飯塚、上山田、大之浦、嘉穂、二瀬(以上筑豊炭田)、高島、崎戸(以上四波峠炭田)等に産するが、その出炭高は二十年度五百五十五萬七千四百一噸、二十一年度に入つては第一四半期平均月産三十五萬噸前後(四月三三三、四七三、五月三五四、六七二、六月三三二、三四八噸)にすぎず、戦時中(昭和十六年度以降十九年度迄)平均月産大體百萬噸前後(十六年度九八・二、十七年度一〇三・九、十八年度一〇七・九、十九年度一〇七・一―單位萬噸)であつたことを思へば、三分の一の激減に當り、従つて關聯産業への打撃の程度も容易に想像し得るであらう。

瓦斯發生爐炭 瓦斯發生爐炭は幌内、三菱美唄(以上石狩炭田)、田川、鯉田、高松(以上筑豊炭田)等に産し、二十年度出炭高二百十四萬八千六百八十五噸、二十一年度第一四半期平均月産十五萬噸前後(四月一五〇、〇五八噸、五月一五二、九一六噸、六月一四〇、七一二噸)にして、これ亦戦時中の平均月産三十四萬噸(十六年度二七・一、十七年度三一・九、十八年度四四・五、十九年度三八・六―單位萬噸)の二分の一に充たない有様である。

無煙炭 無煙炭はわが國においてははなはだ乏しいが、山陽無煙を筆頭に榎山、美福(以上山口炭田)、東北前田(秋田炭田)、田川、島廻(以上筑豊炭田)等に比較的多量に産し、その出炭高は二十年度四十二萬四千三百六十噸、

二十一年度第一四半期平均月産三萬噸(四月三五、四〇四噸、五月三四、四九六噸、六月三三、七一九噸)であつて、これも戦時中の平均月産(十六年度四・八、十七年度四・七、十八年度六・七、十九年度三・〇―單位萬噸)に比すれば遙かに少い。

炭質の向上 石炭の増産問題は、戦時中はもとよりのこと、戦争終結後も量の増加にのみ追はれて、質に考慮を拂ふ餘裕がなく、粗悪炭を含めての計畫量達成を以て満足する憾がないでもなかつた。しかし炭質の低下は、直ちに工業の生産工程における不經濟と製品の品質の低下を齎らす等、假令出炭において計畫量を確保し得たとしても、必然的にその効率を減少せしめずにはおかない。例へば、鐵鋼業の要求カロリー一六〇〇〇に對して配當カロリー四〇〇〇乃至五〇〇〇といふ現状では要求量プラス二、三割の増配がなければ所定計畫の達成に齟齬を來たすわけである。鐵道においても、要求カロリー以下の炭質の配當は、乗務員の投炭技術の低下と相俟つて、混炭不能による各種支障を惹起するばかりでなく、列車運轉に際して蒸氣の不昇騰によつてこれが運行を遅延せしめる等の結果を招き、結局は所定量以上の増配の要求となつて現はれるであらうし、輸送からいつても粗悪炭は坑所から消費地迄の輸送力の浪費を意味するのである。(註)船舶燃料炭は現在各炭礦の三等品乃至それ以下の劣等炭を使用してゐるが、これを一等炭に変更するとすれば、船舶運航能率を二割増強することは易々たるものといはれ、セメントでも、從來一噸の石炭で三噸の生産が可能であつたが、炭質低下のためにこれが二噸に減じ、ガス發氣量も同様の原因で二〇

%方低下してゐると傳へられてゐる。

かくして炭質の低下は實質的の減産を意味し、従つて、二十一年度計畫出炭は、前記の適正炭種であることを要すると共に、所定カロリー炭でないとその目指すところの生産再開、産業復興は結局行はれないことになるであらう。なほこれが防止のためには、炭礦における選洗炭の強化、更に根本的には優秀適正炭種を産出する炭礦に増産施策を重點的に集中すること、また業者と需要者との直結を、現行配給統制方法の再検討の必要等が指摘されるであらう。

(註) 省用炭の平均カロリーは昭和十八年五千九百であつたが、十九年五千七百、二十年五千四百乃至五千、最近は四千八百と茲數年來非常な低下を來してゐる。これによつて國鐵の石炭事情の悪化が質の面からも明かに看取せられる。

消費の節約の問題 上に述べた如く、石炭の最低必需月間二百萬噸に對し、供給がこれに達しないとすれば、どうしても各種の消費節約によつてこれが調整をはかることが絶対に必要である。この關係において現に實施され、若くは近く實施をみる筈の二、三の事項を次に指摘する。

(イ) 亞炭の混用若くは代替 政府は、石炭需要部門のうち、亞炭混用で操業し得る産業、全部亞炭を以て代替し得る産業及び家庭燃料等に對しては、石炭の配給を打切るか若くは大幅に削減して、その代りに良質亞炭を充當してやる方針の下に、その節減可能な部門として、一般家庭用、食料品(味噌、醬油、鹽、酒等)製造加工、製茶、窯業、染料、製紙、化學工業、生糸、蠶糸、紡績等を擧げてゐる。因に最近の

亞炭産出高は、二十年十月の六萬噸を最底として漸次増大して二十一年三月には二十三萬九千噸に上つたが、その後はむしろ停頓の状態にある。なほ参考のために二十一年度における亞炭の生産並に消費実績を示せば左の如くである。

昭和二十年亞炭消費実績 (單位千噸)	
生産高	769
北越陸奥國州	170
信北國四	514
東海國中	134
關東近中	40
合計	1,644
消費高 (部門別)	265
工業	54
農業	150
商業	107
紙業	52
食品	58
家庭費用	135
消費	377
山元	115
原炭	239
合計	1,552
(備考) 二十一年に入つての亞炭生産高は	
1-3月平均	190千噸
4-6月	185
7-9月	197

(ロ) 重油の使用 鐵鋼業では最近瓦斯發生爐炭の代りに重油使用が企圖され、これが實現すれば、重油は石炭に比して燃焼効率が高いので(約二・五倍)それだけ該炭の節約となるわけである。(註)

(註) 政府は、重油輸入につき聯合軍にその許可方を懇請中のところ、二十一年十二月に入つてこれが許可され、差しあたり約三萬三千噸の輸入によつて、月約三萬噸の鋼材の新規生産が可能となつたことは、業者の前途に一道の光明を與へたものといへるであらう。

(ハ) 電氣の利用 電氣利用による石炭節約は鐵鋼業においては電氣爐の活用これを見る。例へば、鋼塊生産高のうち電氣爐に依るものの割合は、昭和十七年當時は、平爐の七九・七%に對して二〇・三%であつたが、その後漸増し、二十年には遂にその地位を逆轉して五六・六%となり、二十一年中頃は四

分の三(七月七五・三%)を占め、またその設備能力の上からいふと、その一五%—平爐にあつては四・六%—に達したのである。これは石炭の逼迫化に基く配炭減の影響の反映といふべきである。尤も今後更にこの割合を積極的に擴張するには、先づその最大の隘路たる電力不足の打開と電極の原料たる亜鉛の朝鮮又は満洲よりの輸入を必要とするであらう。また鐵道の電化については、第一期工事計畫に依り百九十一萬噸、第二期工事計畫に依り二百三十二萬噸の石炭節約を企圖してゐる。商工省も亦水力電氣の活用を企圖して、主要産業の工場汽罐約四百罐を既に電化して來たが、更に今年度中に一千罐に増加することに依り、年間約六十萬噸の石炭を節約する計畫である。

(註) 鋼塊生産高中電氣爐によるもの割合は平爐に對して最近左表の如き増勢を示してゐる。

鋼塊 生産 高 (單位千噸)		昭和十七年	十八年	十九年	二十年	二十一年一月—六月
平 爐	%	五、五七八	五、八八七	二、五六三	四六八	七二・九
電 氣 爐	%	七九・七	七五・三	五八・〇	四三・四	二九・四
		一、四一九	一、九三二	一、八五九	六一〇	一七五・二
		二〇・三	二四・七	四二・〇	五六・六	七〇・六

なほ二十一年七月の鋼塊生産高は五七、二五六噸のうち平爐一四、一三六噸(二四・七%)電氣爐四三、一二〇噸(七五・三%)であつた。

(ニ)その他熱管理の實施等による石炭の効率使用等が擧げられる。

石炭増産の實の擧がらない事情の裏には、勿論、種々の根本的乃至恒久的原因の伏在を認めないわけにはいかない。例へば、戦時中目前の要請に追はれて、無謀且つ不合理な採掘によつて、或ひは設備補修の懈怠によつて諸條件の甚しく悪化せることは否み得ない事實であつて、これが根本的改善を一朝一夕に期するが如きはもとより不可能である。それは序を追つて着々行はれねばならぬ。これと同時に現に増産を阻みつゝある當面の問題を別扱し、これが打開の方途が講ぜられねばならぬ。かやうに考へて來ると、隘路は、種々あるが、主として先づ價格(原價と炭價との關係)、資金、資材及び勞務等の面に求めるべきであらう。

二、炭價と原價との關係

石炭は、あらゆる産業にとり最も重要な基礎物資として、昭和十三年九月以來低物價政策堅持の觀點からその價格を抑制せられ、消費者價格は戦時中適當り二十四十三錢に釘付けにされてゐた。然るに、石炭の生産原價は種々の原因から次第に昂騰したために、炭礦業の經營は漸次困難を加へ、茲に亦字補填と且つは生産促進の意味を以て、昭和十五年度下期以降補給金制度の實施を見るに至つた。終戦後には、特にインフレーションの急進によつて齎らされた給與並に資材の續騰、その他諸經費の膨脹は、他方出炭の急減と相俟つて、原價の昂騰を著しく激勢し、炭價の引上と補給金の支給を繞つて複雑な問題を惹起したのである。

生産原價 石炭の山元原價は、支那事變の勃發した昭和十二年頃は、尠當り北海道四圓十錢、九州六圓二十錢と見られてゐたが、爾後漸増、特に終戦後激騰して、最近(二十一年中頃)では、十二年當時に比し北海道は八十一倍餘、九州は五十三倍餘に上り、終戦直前(二十年七月)に比してすら、前者は十一倍餘、後者は六倍餘に及ぶ急騰を演じたのである。(註一) それならば、かやうな昂騰を齎した主因はどこにあるか。勿論原價は各要素とも一齊に騰貴したには相違ないが、勞務費の上昇が特に目立つて著しかった。九州地方の某炭礦における山元原價要素別指數について見ると、(註二) A炭礦では、二十一年下期には、前期に比し出炭が四割程度に減少してゐるのに、原價は三十八倍に、中でも勞務費は約五倍に激増してゐる。またB炭礦ではその對照が更に著しく、出炭が四割以下に墜ちてゐるに對し、原價が六倍近くに、中でも勞務費に至つては七倍以上に騰るといふ狀況であつた。かやうにして勞務費の原價のうちに占める割合の激増したことはいふまでもない。從來原價各要素の比率は概ね勞務費三七%、物品費二〇%、經費その他四三%程度と見られてゐたが、いまや勞務費はその半以上にも及び、更に經費中に含まれてゐる福祉施設その他賃銀以外の實質勞務費をも一括すると、原價の大勢は殆んど勞務費によつて左右せられるといつてもよいのである。そして勞務費の特に激増したことは専ら賃銀の急騰に基くものといつてよい。いま例を九州某炭礦にとつて、賃銀の推移を見ると、昨年七月坑内夫六圓七十六錢、坑外夫三圓十一錢であつたものが、二十一年四月には前者は約四倍(二十四圓五十八錢)に、後者は五・七倍(十七圓六十一錢)に上つた。(註三) これを

昭和十二年頃の狀態に比すれば實に十一倍以上の昂騰であつて、この趨勢はその後も止まつてゐないのである。

(註一) 工業新聞二十年六月十九日所掲の山元原價(尠當り)は左の如くであつた。

北海道	昭和十二年	十五年	二十年七月	二十年九月	現在
九州	昭和十二年	十五年	二十年七月	二十年九月	現在
北 海 道	四・一〇	八・四〇	三〇・四〇	一四三・八〇	三三五・〇〇
九 州	六・二〇	一〇・二〇	五四・五〇	一九八・八〇	三三一・〇〇

(註二) 九州A・B兩炭礦における山元原價(内譯)を指數(二十年上期=一〇〇)によつて示せば左の如くであつた。

		A 炭 礦		B 炭 礦		
出 炭	十八年下	二十年上	二十年下	十八年下	二十年上	二十年下
山元原價	二〇〇	一〇〇	四一	一五八	一〇〇	三六
勞 務 費	四〇	一〇〇	三八二	三二	一〇〇	五九五
物 品 費	六二	一〇〇	四九七	四三	一〇〇	七三六
總 費	六九	一〇〇	二六三	五〇	一〇〇	四九一
經 費	一八	一〇〇	三八二	二一	一〇〇	五四九

(註三) 九州某炭礦の坑内夫及び坑外夫の賃銀の推移を示せば左の如くであつた。

坑 内 夫	昭和十二年	十八年	十九年	二十年七月	二十一年四月
坑 外 夫	昭和十二年	十八年	十九年	二十年七月	二十一年四月
坑 内 夫	二・三九	四・六六	五・八二	六・七六	二六・五八
坑 外 夫	一・五〇	二・七九	三・四八	三・一二	一七・六一

(備考)——かやうに貨銀の急騰による勞務費の激増の結果が、各炭礦において原價の甚しい昂騰を招いたことは極めて當然なことである。茲に具體的に一、二の例をとつていへば、明治鑛業赤池炭礦では、二十年適當り原價四十九圓二十三錢のうちにおいて勞務費の占める割合は二五%であつたが、二十一年三月には原價二百六圓三錢、勞務費は四四・五%に膨脹して適當り赤字が六十圓を示した。三井田川炭礦でも、二十年度下期決算(同期總出炭量二百二十六萬噸)では、總原價適當り三百二十八圓五十八錢、うち直接勞務費四九%、間接勞務費を含めると六〇%であつた。なほ原價の内譯は次の如くであつたといふ。(朝日新聞、二十年六月一日所掲による)

物品費	四十六圓九十錢(坑木十三圓六十錢、ロープ、金屬類十九圓八十七錢、火藥類一圓四十八錢、雜品八圓六十六錢等)
勞務費	百二十三圓三十一錢(坑内夫賃銀三十五圓六十七錢、坑外夫賃銀四十六圓五十一錢、坑内夫雜給三十三圓九十六錢、賞與手當三十七圓五十六錢等)
經費	百五十圓九十錢(減價償却費二圓二十二錢、租稅課金二圓七十錢、動力費二十九圓七十三錢、修繕費二十二圓二十九錢、賠償費六圓七十二錢、福利厚生費六十五圓十九錢、募集費四圓二十三錢、事務費十四圓九十七錢等)
本社費	六圓六十八錢
輸送費	一圓三十八錢

炭價と補給金 それならば右のやうな原價の甚しい昂騰に對して炭價はどう推移したか。消費者價格は昭和十七年度上期以降二十圓十三錢に釘付にされ、原價の昂騰に對しては、政府はこれが補償として、十五年度下期以降買取補償金制度を實施し、十八年度以降これと販賣價格据置補給金制度とを併用實施して來た。かくして適當り生産原價に對する補給金の割合は最初の八・九%から漸増し、特に十九年度下期以降躍増して、原價の半以上を占め、二十年度上期の如きは實に七六・四%に達した。然るに炭價と原價との

石炭の生産費・補給金及び販賣原價の推移(適當り)

昭和年度期	生産費 円	補給金 円	生産費 對比%	販賣原價 円
15年下	15.78	1.40	8.9	12.35
16年上	17.13	2.00	11.6	12.85
16年下	18.02	2.00	11.1	13.56
17年上	19.42	3.27	16.8	13.88
17年下	19.68	4.40	22.4	13.88
18年上	21.32	6.25	29.3	13.88
18年下	24.13	8.75	36.3	13.88
19年上	28.99	12.61	43.3	13.88
19年下	38.02	23.13	60.8	13.88
20年上	58.88	45.00	76.4	13.88
20年下	262.45	164.30	61.6	58.45
21年上	368.00	120.00	32.6	100.00

(註) 21年度上期生産費は推定販賣原價20年度下期は11月迄は13圓88 12-2月58圓45 3月100圓

金額及び八十圓の融資を以ては賄ひ得なくなつたことは明らかである。そこで政府は補給金を上期二百六

乖離は終戦後いよいよ甚しく、國家の財政負擔の著しく増大したばかりでなく、諸物價の昂騰によつて炭價を強いて現狀に据置く理由も乏しくなつたので、政府は二十年十二月一日より適正原價を二百六十圓として炭價を一舉八十五圓(うち五十八圓四十五錢が炭礦手取、二十六圓五十五錢が運賃諸掛)に引上げると共に、補給金を従來の適當り二百圓(二十年十、十一月分)から百七十圓に引下げた。しかしてその不足分に對しては、興銀から日炭を通じて行ふ命令融資三億圓のうちから適當り三十六圓二十五錢を赤字補填として貸付ける

措置に出たのであつた。更に二十一年三月新物價體系の確立せられるに際して、政府は二十一年度出炭を二千四百萬噸見當と見て、賃銀(勞務者一人當り家族手當を除いた總收入)の平均を坑内十八圓、坑外十圓と押へ、炭價を更に百五十圓(運賃諸掛五十圓、炭礦手取百圓)に大幅に引上げ、他方補給金を百二十圓へと引下げたのであつた。然るに二十一年度に入り平均原價は三百六十八圓見當に上昇したので、右補給

十圓に増額することとなり、二二二、九一二・八萬圓の改定豫算の外に、八四、七〇五萬圓の追加豫算を計上したのである。かくして二十一年度の補給金總額は二九七、六一七・八萬圓と本制度創設以來前年度までの累計三一一、五〇〇萬圓(註)にほぼ匹敵する巨額に達したのである。

(註) 年度別補給金支出額左の通り(單位萬圓)

(一) 買取補償金十五年度下期二、二四〇 十六年度一一、〇一〇 十七年度一七、四四〇 十八年度四〇、七三七 十九年度九二、八九一 二十年度一七〇、三二七

(二) 販賣價格据置補給金十八年度下期一、九四四 十九年度一七、二一六 二十年度七一、五二四

更に今後急激に出炭の回復、生産費の低減を期待することが困難であるとすれば、補給金は増大の外なうであらう。しかも右に依り増産の實が擧げれば兎も角も、現状は生産費の過半に達する巨額の支給も單に經營の赤字を補填するに止まり、否それすら充分でないために、業者は必然融資に依存せざるを得ない状態にある。その上その支給が著しく機械的・劃一的であつて、炭質の良否、能率の優劣を省ることが少く、そのために生産の合理化乃至生産費引下の刺戟とならない。また補給金額につき期前査定が行はれないために、業者は常に採算の基礎を不明にされてゐる等、種々の技術的缺陷があるので、これら事情が相俟つて業者の生産意欲を阻害し、他面戦時中の強行出炭によつて齎らされた坑内荒廢の修理復舊等は思ひも及ばない。かくして、「炭礦の所有權及び炭業助成金に關する政策」として、炭礦國有化の提案が去る九月四

日第十四回對日理事會になされたときの覺書の指摘を待つまでもなく、必然本制度の根本的改革は問題とならざるを得ないのである。

かくて政府においては、十一月から生産者及び消費者價格の大巾引上と共に補給金制度の改變を斷行した。之の主要なる點を擧げれば左の如くである。

(一) 生産者價格

1. 適正な生産者價格は全國平均三百四十六圓内とし、これに基き、各炭礦別、炭種規格別に公正な生産者價格を決定する。右價格は二十一年十一月一日から實施し、特別の事情のない限り、二十二年三月末日迄据置とする。なほ本價格の決定に當つては組合側の要求である坑内五十圓、坑外三十五圓の賃銀が織込まれた。
2. 新炭價の決定と併行して政府は石炭の緊急増産を圖るために、石炭増産報奨制度を實施する。そして右報奨金の四分の三程度はこれを關係勞務者に分配するやうにする。

(備考) 新生産者價格決定の根據は、月産平均二百二十萬噸、勞務者一人當り出炭能率月平均六噸十一月は五・七噸といふ前提の下に、物品費六十一圓勞務費及福利厚生費二百二十三圓、その他の操業費四十二圓、一般經費(銷却費三圓四十八錢を含む)十四圓、その他六圓、合計三百四十六圓である。

(二) 消費者價格

從來の一本建の消費者價格を一般消費者價格と特定産業向消費者價格の二本建とし、消費者價格の改訂が一般物價に及ぼす影響を最少限度に喰止めるために後者に對してのみ補給金を支給する。

1. 一般消費者價格—一般消費者價格は生産者價格プール額に輸送費諸掛配給機關の運費等のプール額を加算した額とし、炭種別規格等級別渡場別に定める。即ち生産者價格平均三百四十六圓に輸送費諸掛五十五圓七十錢を加算した四百一圓七十錢が全國平均適當

り一般消費者価格となる。

2. 特定産業向消費者価格——基礎的産業その他製品価格が全國民生活又は他産業に及ぼす影響の大なる産業で政府の指定したものの1ガスコークス、鐵鋼、電力、化學肥料、セメント、ソーダ、製鹽、船舶(燃料)私設鐵道等の如き——の消費者価格は二百圓とし、一般消費者価格との差額二百一圓七十錢を補給金として支給する。

以上によつて明らかになく、生産者価格は百二十六圓消費者價格中一般向は二百五十一圓七十錢、特定産業向は五十圓の値上げをそれ／＼行ふと共に、從來の補給金が生産者に交付されてゐたのを改めて、消費者中の一部に限定することによつて財政上の負擔の軽減を圖ることゝなつたのである。その結果、生産者は、今後出炭率の増大、炭礦經營の徹底的合理化、及び増産獎勵金(四分の一程度)の三要素によつて利潤を確保しなければならなくなつた。この意味で今回の新炭價及びこれと併行的に實施される増産報獎金制度は増産への一の刺戟劑としての役割を果すものと期待されてゐる。なほ生産者價格を二十二年三月迄据置と決定したことは、資材の丸公入手並に賃金の安定を前提としてゐることは、云ふ迄もない。

三、出炭計畫と資金資材

石炭増産に關しては、政府は、關係業者機關と協議の上、昭和二十一年度出炭目標二千三百萬噸を出發點とし、一應二十二年度二千七百萬噸、二十三年度三千萬噸、二十四年度三千二萬噸、二十五年三千五百萬噸、即ち五二%餘の増産を目標とする五ヶ年計畫を樹て後二十二年度については努力目標を三千

萬噸に引上げることにした。それが達成せられても、なほ十五年度乃至十八年度當時の水準の三分の二に滿たず、日華事變前の水準に比して二割方低位にある。全産業活動にとつて汎く最も本源的な基礎物資たる石炭にして、右の如しとすれば、戦後生産回復の度も亦これに制約せられることを知るべきである。

さもあらばあれ、右の出炭計畫實現のためには、荒廢せる坑道の修理、老朽破損せる坑内外諸設備の復興等は勿論のこと、これと併せて新礦の開發その他生産力擴充の諸施設を以て臨むことが必要であるが、直接の前提としては、先づ切羽の擴張、特にその進行速度の増進が問題でなければならぬ。二十一年六月末における全國炭礦の切羽總延長は五萬二千三百三十米、その出炭能力は月百九十八萬噸であつたが、二十二年度三千萬噸計畫は、全切羽が二十一年度末までに六萬四千五百米程度になつてゐるものと見て、同年度の平均勞務者數約三十七萬人、切羽の進行速度を一日平均一・一一米、一人一ヶ月當り採炭能率を六・七噸に引上げ(二十一年九月現在における一日平均掘進〇・九米、一人一ヶ月當り能率五・四噸)しかもそのうちには新礦開發による出炭二百五十萬噸三ヶ年計畫の二割を見込み、これに要する經費の三分の一は政府の補助によつて賄はれる豫定といふ。勿論出炭計畫の實現はそれだけでは達成されない。炭業の復興再建に要する資金の著しく巨額に上るべきことは云ふを俟たないところであつて、これが負擔を繞つて、前途に大きな難問が横つてゐるのである。

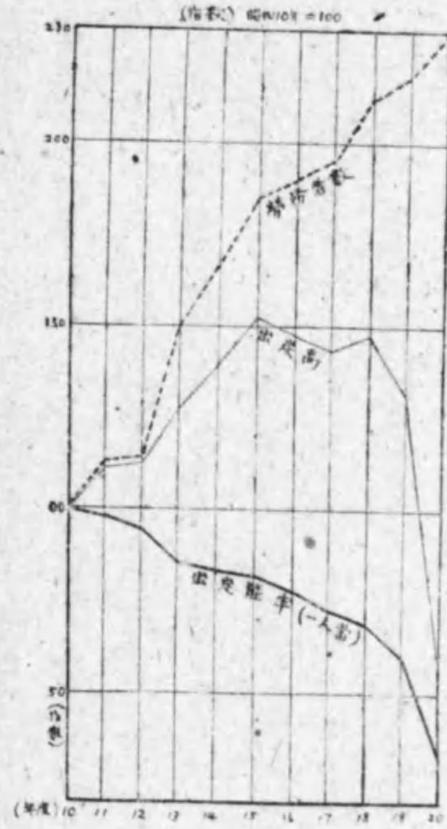
豫定の出炭計畫を完遂し、なほ併せて生産擴充をも行つていくためには、業者は戦後復興施設乃至起業

建設費並に運轉資金追加額として、尨大な資金を要する。そのみではない。現下の如き情勢の下において、現行價格政策が維持せられる限り、炭礦經營における生産原價昂騰に基く赤字補填のためになほ巨額の資金を要するのであるが、これは結局何らかの方法による國家の補助に待たなければならぬであらう。それにして業者がその間の金繰りを如何にするかは大きな問題でなければならぬ。

右の計畫完遂のためには、勿論各種の條件の充足を要するが、資材の面において最も問題となるのは鋼材である。尤も所要資材としては、その他坑木、木材、セメント、爆薬、ゴム、電力等が主要なるものとして擧げられ、戦時中の年間使用量は、大略、鋼材十六萬噸内外、セメント十一、二萬噸、爆薬一萬二、

出炭能率推移

(指數)昭和10年=100



三千噸、坑木千百乃至千二百萬石といふ程度であつた。戦後はこれら資材は一般的には、勿論戦時中からの悪條件累積の結果として不足に煩はされてゐるが、坑木は場所によつては若干のストックがあり、また保有林からの切り出しの手もないではないが、政府と

炭礦に於ける主要資材消費量の推移

(指數昭和5年=100)



しては必要に應じて國有林の拂下げ乃至強制伐採をも考慮してゐるといふ。また爆薬については軍配當のものを振り向けるなど、緊迫の度は比較的緩やかなやうである。しかし豫定の増産目標の達成には資材面における隘路は決して看過し得ないのであつて、殊に鋼材に至つてはその逼迫が最も憂へられてゐる。このことは、炭礦業における鋼材消費量が昭和十三、四年頃を頂點として逐次低減し、殊に戦争

下において減退が著しく、十九年度には往時の四分の一以下となり、出炭應當り消費量に至つては十三年の二・七疋から十九年の〇・二疋に墜ちてゐたことによつても、また終戦後鋼材の生産が激減し、現在なほ戦時中の生産水準の六・七%に過ぎない状況よりしても既によく窺はれるところである。(註)

(註) 各年度出炭應當り鋼材消費量(單位疋)は、昭和十二年二・七、十三年二・七、十四年二・三、十五年一・三、十六年一・七、十七年〇・七、十八年〇・七、十九年〇・二、であつた。

某炭礦機械故障回数調

年次	15	16	17	18	19
揚子機	107	143	185	284	543
捲揚機	62	68	73	113	272
コンプレッサー	58	79	102	15	418
選炭機	218	285	344	533	1,822
風機	21	26	32	50	78
其他	2,165	2,853	3,785	4,865	12,856
計	2,631	3,454	4,521	6,020	15,989
指数	100	131	171	228	608

かくの如き鋼材投入量の急減は炭礦諸設備の必要なる補修をも等閑に附し、老朽に委するに至つた結果は、機械の破損故障の續發となつて現はれた。例へば某社炭礦について機械の故障回数を調べてみると、上表の如く、十九年には十五年の六倍に増加し、これにつれて炭礦の出炭能率が減退して行つたことは當然であつた。

即ち勞務者一人當りの平均出炭は十二年度から十五年度までに既に二百三噸から百七十九噸に減少してゐたが、その後更に急減し、十九年度は百二十九噸、二十年度は實に五十四噸に墜ちたものであつた。(附表七参照)

勿論その裏には勞務者の質の低下、自然條件の悪化等を考慮に入れねばならぬが、又以て右の如き事情が一因をなしたことも争はれないところである。それにも拘らず出炭が兎も角も十九年度まで五千萬噸前後を維持し得た所以のものは、戦時下主として勞務者数の増加と就業時間の延長等に基く労働強化によつて補強せられた結果であると見てよい。(註)

(註) 戦時下における就業時間の増加を指数によつて示せば左の如くであつた。

年次	15	16	17	18	19
一日實就業時間	100	104	105	104	104
一月延實就業時間	1000	1311	1433	1493	1499

右の諸關係は終戦後一段と悪化し、採炭能率の極度に低下してゐることは後述の通りであつて、それが坑内外諸設備の老朽破損に少からず原因してゐることも亦疑ひない。従つて炭礦業が豫定の出炭計畫を完遂するためには、鋼材所要量として、本年度八・三萬噸、二十二年度九・一萬噸、二十三年度九・七萬噸、二十四年度一一萬噸、二十五年度一二・八萬噸、五ヶ年累計五十九萬噸が見込まれてゐるのである。然るに、現下の鋼材生産は主として配炭不足のために不振を極め、月間二萬噸前後といふ憐むべき状態にある。かくの如き状況を以てしては右の所要量の充足は甚だ困難といはざるを得ない。その上に現在の如く無数の非能率炭礦の並存する場合には、之の配當は兎角効率性を缺く傾きがあり、また業者の側にあつても新圓難の外に、赤字續出の業績を以てしては、果してこれが充足のため進んで資本投下を敢行するや否やといふ點にも疑念が抱かれてゐるのである。

四、炭礦勞務の状況

勞務者の不足、戦後における石炭減産の主因を先づ以て勞務の面に求めることは殆んど何人もの一致するところであつて、炭礦業が現になほ主として人力に依存する原始産業たる域を脱してゐないだけに、極めて重大な問題といはなければならぬ。そして第一に採り上げられるのは勞務者の不足であるが、これに關しては、政府の施策はむしろ或る程度成功を示したとさへいひ得るのである。即ち炭礦勞務者の數は昨年十一月最低に落ち、出炭も亦最も萎微して實に憂慮に堪えぬ状態にあつた。しかしその後は坑内夫、

坑外夫ともに逐月増加して、二十一年六月までに已に上半期の豫定人員たる三十萬人を、否下半期の三十萬人をすら突破するに至つたのである。殊に坑内夫の比較的満足すべき増加（前年十一月から六月までに坑外夫四〇%増に對して坑内夫六〇%増）がその後の増産に寄與したであらうことは、必ずしも唯一の原因ではないが、その実績と對照して容易に首肯されることであらう。しかし坑内夫對坑外夫の比は現に（十月中旬）なほ五・三對四・七であるから、一般に理想比とせられる七對三には未だ遠しといはねばならない。

問題はしかしたゞ數の充足だけにあるのではなく、これらの新規勞務者の確保と共にその養成、語を換へていへばその質の向上如何にかゝつてゐる。そして炭礦勞務の質は結局炭礦採炭能率となつて現はれ、採炭能率は、極めて大雑把ではあるが、一人一日當り出炭高（平均出炭高を在籍人員で除したもの）によつて或る程度窺ふことができる。

採炭能率は戰時中から己に低下の傾向にはあつたが、終戰後極度に低下し、その回復は二十一年に入つても極めて遅々たる状態にある。即ち昭和十年における一人一日當り出炭（全國平均）は〇・五八噸であつたが、十五年には〇・四八噸、十七年には〇・四三噸、十九年には〇・三五噸、二十年四月―六月期には〇・二九噸といふふうに次第に低下し、更に戰後、殊に十一月―十二月平均の如きは〇・一噸に満たない極度の不成績を示した。その後は若干回復の傾向をとつてゐるが、二十一年度上半期の実績をもつてすればなほ〇・一七噸程度に過ぎないのである。その原因は、種々あるが、要するに、戰時中の強行出炭による坑内の荒廢、

採炭資材、機械等の不足の外、以下述べる如き諸缺陷の存在によつて、勞務自體の能率の發揮を妨げられてゐることを認めなければならぬ。

住宅 勞務の質の改善、従つて出炭能率の向上には、雇傭の安定、語を換へていへば勞務の定着性を必須の條件とする。そしてこれがためにはそれに必要な環境をつくること、特に住宅を初め各種の勞務者受入態勢の整備を圖らねばならない。戰時中はこれが整備は資材等の關係上意の如くならず、従つて妻帯、獨身の別なく、特殊の場合を除き、寄宿舎に收容するといふやうな變則の方法を採つて今日に及んだ。しかし一般に妻帯者が獨身者よりも定着性に富んでゐることは周知の事實であつて、今後は當然前者の充足といふことに重點を置いて考へていかねばならぬ。さうすると、先づ社宅の増設が急務となつてくる。政府は曩に新築、補修を含めて炭礦勞務者住宅五萬戸（そのうち四分の三は新築）の建設計畫をたて、これに要する木材百二十萬石の手當を講じてゐるといふ。これが實現すれば勞務の定着性に寄與するところは少くないであらうが、資材といふ點になると、木材は兎も角として、それ以外のものは絶對量の不足乃至進駐軍特殊建設用との競合などのために、その實現はなかなか容易でないであらう。

賃銀 炭礦勞務者の勞働條件はどうであるか。先づ賃銀について厚生省勞政局調査に係る業種別月收高を見ると、炭礦業全國平均は、二十一年四月男子四百七十圓六十錢であつて、製造工業に比し決して良いといへない。殊に比較的類似の職種とも見られる金屬・機械乃至土石工業に較べると、炭礦賃銀は遙に低

位にあるのであつて、特殊の坑内重筋作業を主體とする炭礦労働が、福祉施設についても、山が曾ての魅
力のあつたことなど全く喪はれてゐる現状において、果して妥當であるかどうかも反省されざるを得ない
であらう。思ふに、最近においては、賃銀額の決定そのものが労働攻勢の所産たるの感を深うするのであ
つて、政府としても殆んど何ら積極的の施策なく、例へば二十年十二月の坑内夫十八圓、坑外夫十圓の政
府案は、その後のインフレーション進行による生計費の昂騰その他客觀情勢の變化、更に相繼ぐ労働攻勢
と政府の賃銀安定に對する確信の缺如とによつて夙に破棄され拱手上昇に委する外なく、二十一年十一月
の新炭價決定に際しても全炭系北炭よりの要求額たる平均坑内夫五十圓、坑外夫三十五圓を認めたと過ぎ
なかつた。かくして合理的賃銀額の決定はいまや焦眉の急務である。それがためには、(一)生活の維持安
定に對する勞務者側の要求と經營の安定を先づ以て考へる事業主側の主張とを如何なる點において調整す
るか、(二)生活の維持安定の要請からすれば賃銀は當然相當程度能率給から生活給の方に移行させざるを
得ないであらうが、(三)生活給への色彩を濃厚ならしめることによつて能率低下を惹起することなから
しめ、(四)能率給たる所謂本番賃銀の補助をなすところの生活給たるべき各種手當——實際は純粹の生活
給と見るよりも、濃淡の差こそあれ、むしろ能率給に近い——はむしろ整理して、能率給の長所を加味し
た新しい意味の生活給たらしめることが望ましい。(五)能率給の残存する限り請負制度は廢止し得ないに
しても、これに特有な老齡になるに従つて實收の減ずるやうな不合理性を除去すること等に對して考慮を

めぐらす必要があらう。

時間 稼働時間については、労働攻勢の結果一應八時間制が確立されたが、實際の稼働時間は三—四
時間にすぎない場合が多いともいはれてゐる。例へば二十一年五月下旬の作業時間(會社側の調)は三菱美
唄炭礦では在坑五時間四十五分に對して實際稼働三時間十九分、大夕張では前者八時間十分に對して後者
四時間一分であつた。また最近における二五炭礦の平均勤務狀況は、作業時間四時間五十五分、休憩三
十一分、入出坑一時間八分、その他空車待・事故九分、計六時間四十三分であるといはれる。(昭和二十一

年七月九日時事通信産業労働版)。従つて所定時間の勤務で二、三割の増産をあげることが容易であるといふのが
多くの専門家の意見である。但し右の事實を以て直ちに勞務者を責めることは妥當でないであらう。蓋し
現在の食糧事情では、難況の打開は結局勞務者自らの力に俟たねばならぬといふかれらの意識、或ひは大
夕張の事例の示す如く入出坑に三時間も要するといふ事實(昭和十七年一月には僅か八分で實際稼働七時間五十八分であつ
たといふ)などを考慮する必要があるからである。従つてこれが打開には勞務者自身の自覺に俟つと同時に
に、政府、業者、組合としても、それぞれの立場においてこれに協力する必要があるであらう。

(註)二十一年五月下旬における三菱美唄及び大夕張の平均一日在坑時間調を示せば左の如くであつた。(日本經濟新聞昭二一・六)

入出坑	作業準備	作業	食作業	合	計
三	五	三	五	五	四
菱	美	唄	唄	唄	唄
五	八	三	五	五	四
分	分	分	分	分	分

食糧事情 終戦後食糧難が増産阻害の最大因子の一をなしてゐることは何人も認めるところであつて、本年度に入つて特に甚しかつた。全国炭産地区中最も窮迫を告げたのは北海道であるが、九州地区も、六月に入り俄然悪化して遂に出炭計畫を割るに至つた。主食配給が出炭能率に如何なる影響を及ぼしたかは石炭産業者の調査に見ても明瞭である。しかし食糧不安が一掃されても他の諸多の悪條件が現状のまゝであるにおいては、その増産に寄與するところも亦、多くを期待し得ないであらう。石炭廳長官の北海道

主食配給割合と出炭能率

年月	配給割合(%)	出炭能率(噸/人日)
20年4月上旬	—	0.262
中旬	53	0.257
下旬	50	0.284
5月上旬	53	0.257
中旬	49	0.258
下旬	72	0.275
6月上旬	60	0.302
中旬	..	—
下旬	..	—
7月上旬	..	0.22
中旬	..	0.22
下旬	..	0.22
8月上旬	..	0.23
中旬	..	0.23
下旬	..	0.26

あるとはいへ、なほ食糧事情が、依然重大問題として勞務者の充分なる能率發揮に大きな壓迫を加へてゐることは争へないところである。

炭産視察の際、右の質問に對して、赤平勞組は組合の名において「約二割」と回答し、豊里勞組の幹部も「一割五分」と即答したといふことに依つても大方を察し得るであらう。かくして食糧配給の悪化は全国に亘つて危機的様相を呈しつゝあつたが、聯合軍司令部の好意による救援食糧の放出によつて六月以降漸く若干の緩和を見るに至つた。また昨秋の豊作期待も一般にやや明朗感を與へつ

ることは争へないところである。

勞働爭議 最後に炭産爭議は終戦後特に増加傾向著しく、生産管理に進展するものゝ多かつたことは大に注目せられるところであるが、この點は後に述べることにする。たゞ石炭統制會の調査にかゝる二十年十月から二十一年四月までの炭産爭議概況について見るに、(一)爭議は北海道から漸次全国に擴がつたが、その頻度においても深刻性においても北海道が群を抜き、食糧難と共に同地区の石炭減産の二大原因をなした。(二)爭議の性質からいふと、怠罷業が件數から見ても日數から見ても多かつたにしても、傾向からいふとむしろ漸減して上半期は生産管理への進展性を著しく示し、下半期は例へば産別の所謂十月攻勢の一環として發生をみた如き全国的規模への展開を指摘し得る。(三)要求事項としては賃銀が斷然首位を占めてゐるが、二十年十、十一月頃は食糧問題に關するものが多く賃銀問題は二十一年三、四月に入つて著しく増加して來た。また待遇改善要求にしても炭産に對する要求といふよりもむしろ結局政府への要求と看做さるべきもの、例へば政府の指示額以上の賃銀値上(前記十月攻勢の所産たる坑内夫五十圓、坑外夫三十五圓の新賃金額が十一月の新賃決定に際して之の中に繰込まれたことは前記の如くである)、健保法改正に依る産前産後七十日以上有給休暇の支給等も存した。經營參加、團體協約等の要求は二十一年三、四月に入り俄然多くなつた。(四)爭議による損失延日數は、右の期間において、怠罷業四十九萬四千三十四日、生産管理三十八萬二千九百七十日に達したが、前者は九州に、後者は北海道に多く、従つて北海道の爭議の深刻性を窺知し得るので

ある。爭議參加延人員は十三萬九千九百三十八人に達し、九州と北海道とが殆んど相半ばした。(五)罷業の出炭に及ぼした影響は全國平均一人一日當り出炭高〇・二匁とみて、十萬九千五百十三匁の減産に當つた。因みに勞働組合數は二十一年十月末日現在三百八十九、(全業種組合數七千三百五十七) 組合員數(職員を含む)三十一萬三千七百十九人(全業種組合員數二百六十九萬一千五百五十二人)にして、その結成率は八五%であつた。(註)

(註) 石炭廳では二十年九月から二十一年六月末迄の爭議件數を發表したが、右に依れば北海道四八、常磐二五、九州四五、計一八でその内譯は罷業北海道一九、常磐二、九州三二、計五三、怠業北海道六、常磐二、計八、生産管理北海道六、常磐二、九州一、計九、爭議行爲を伴はぬもの北海道一七、常磐一九、九州一三、計四六であり、參加延人員は百十八萬六千六百六十八人に達し中罷業五十四萬七千五百六十九人、生産管理二十七萬五千四百七十八人、怠業七萬四千八百二十四人、爭議行爲を伴はぬもの二十八萬八千二百九十七人である。(昭二一・七・一五日本經濟新聞)

第六章 石炭輸送の問題

わが國において、石炭の生産地が主として九州及び北海道に偏在せるために、その消費地との間の送炭距離を地理的に遠隔ならしめてゐるが、しかも石炭がそれ自體大量貨物の故に、輸送の重要性は極めて決定的となるのである。石炭の最大消費地といへば、結局三大工業地帯たる阪神、京濱、中京といふことになるのであるが、そのうち阪神は宇部炭田、京濱は常磐炭田をそれぞれ背後に擁してはゐるもの、これ

ら炭田は量的に大きくないばかりでなく、質的にも劣悪で、殊に原料炭、發生爐炭の産出が皆無である關係上、具體的には阪神は宇部の外九州炭田に、京濱、中國は全國炭田にそれぞれ依存せざるを得ない状態にある。

かくして、産炭地からみれば、北海道炭は關東、東北、北陸、東海と、主として東部地區へ、常磐炭は東部地區一圓へ、宇部炭は西部地區の外、東部地區のうちの關東、東海へ、九州炭は近畿、中國、四國、山口の西部地區はもとより、東北を除く關東地區へそれぞれ送られてゐるのである。

かくの如く炭田の位置が交通不便の地に偏在せるために、それが輸送機關としては鐵道若くは船舶だけでなく、小運送にも依存し、しかもこれら三者の間の有機的連繫を必要とするのである。特に船舶への依存度は從來最も大であつたが、このことは、わが國が特殊炭の不足の故にその少からぬ量を輸移入したといふ事情にも因るが、根本的には石炭が大量貨物であること、運賃が鐵道に比して約十分の一の廉價のため採算上からも船便が出来るだけ利用されたのである、しかし海上輸送の圓滑を期するには、地域別・船積別に配船の合理化を行ひ、また港灣荷役能率を向上し(このためには港灣行政の統一、港灣施設の整備擴充、港灣運營の合理化、港灣荷役方法の改善、港灣勞務の充實、銘柄の單純化等が必要である)、配船と荷役との連繫を圖ること等が前提條件となるのである。ところが戰時下にあつては、船舶の不足の上、これらの前提條件が次第に困難となり、更に戰局の急迫化するに従ひ、海上航行の危険度はますます

増大し、その結果従來の輸送方式は茲に當然修正を要請され、かくて昭和十七年十月「戰時陸運非常體制」に基いて、石炭輸送は従來の海主陸従から陸主海従へと轉換をみたのである。即ちこの間の推移は、左表に示す如く、十八年度以降海送の遞減、陸送の遞増となつて現はれたのである。この傾向は、終戦以後も依然として持續され、否むしろ戰時中よりも一層甚しさを加へたのである。

石炭の海送及び陸送高 (單位千噸)

年度	海送	陸送	計
16年	25,836(49.4)	26,463(50.6)	52,299(100.0)
17年	24,675(49.5)	25,134(50.5)	49,809(100.0)
18年	20,048(37.8)	32,935(62.2)	52,983(100.0)
19年	14,226(29.4)	34,180(70.6)	48,406(100.0)
21年 1月	304.8(16.6)	1,525.9(83.4)	1,830.7(100.0)
2月	322.3(17.6)	1,504.4(82.4)	1,826.7(100.0)
3月	358.6(19.0)	1,530.1(81.0)	1,888.7(100.0)

越前後の餘剰が存するのである。それにも拘らず、依然として海上への再轉換が實現しない所以は、石炭減産のために港頭への出荷が極めて不振であつて、従來の陸運へ流れ易いこと、運航能率の悪い戰時標準

しかし海送から陸運への轉移は、飽くまでも戰時中の特殊措置であつて、石炭の如き大量貨物を戰後の今日なほ依然主として陸運に依存せしめることは決して常道ではない。殊に、例へば、九州炭を京濱地區に輸送する如き場合には、積載炭の二割を燃料として消費するのであつて、この點からしても、石炭輸送を出来るだけ早く海上に再轉換させるやうにすることが極めて大切である。そこで海上輸送力はどうかといふと、現在物資輸送に充て得る船腹が約四十七萬噸、これを輸送力に換算して約七十萬噸の保有に對し、荷動きは二十一年二月三十六萬噸、三月四十三萬噸といふ狀況であつて、假に國內沿岸輸送物資を五十萬噸とみても、なほ且つ二十萬

船、港灣における機雷の殘存、食糧及び燃料の入手難等のために航海日數が延長されること、海運に比して陸運の方が輸送が迅速的確であり、坑所から工場へ直送されるために品傷みや缺斤がなく、一車積のために混炭もないこと、更に根本的には運賃が低廉であること等のために採算上消費者から歓迎されることなどに因るものである。

そこで現下の輸送問題の解決に當つて最も肝要なことは、第一には海上再轉換に對して根本的阻害の要因となつてゐる海陸運賃不均衡の是正であり、第二には輸送能率増進のために交錯輸送を矯正し、且つ出炭・輸送・配炭の間に計畫性を附與することである。乃つて以下これらの現状について若干述べることにす

(一)海陸運賃の不均衡—終戦後海運運賃は著しく暴騰して、いまや到底陸運の比でなく、甚しきはその數倍に及ぶ場合さへあるのである。第一例として、九州炭の若松(鐵道では飯塚)—大阪安治川口間の場合をとつて見れば(二・六・三每、日新聞による)、

鐵道に依る場合		汽船に依る場合	
運賃	二〇四七〇錢	取卸料及扱料	五圓六〇錢
計	二六圓三〇錢	計	二六圓三〇錢

運賃	二八圓
鐵道運賃	二圓八〇錢
諸掛	六九圓九五錢
計	一〇〇圓七五錢

であつて、即ち汽船に依る輸送費は鐵道に比し三八三%に當るのである。また機帆船による場合には更に高く鐵道便の四二九%に達するといふことである。

第二例として九州炭の飯塚—濱川崎間の場合についていへば (二・四・九時事通信所載・高橋秀雄氏) 貨物運賃の値上と鐵道財政による

鐵道に依り直送される場合	
飯塚濱川崎間	三四圓三〇錢
濱川崎における取卸料	一圓〇五錢
計	三五圓三五錢
海運に依り中繼輸送される場合	
飯塚若松間(鐵道)	二圓八〇錢
若松における中繼費	一三圓四七錢
若松濱川崎間(船舶)	三六圓九六錢
計	五三圓二三錢
差引海運割高額	一七圓八八錢

である。なほ二三の例を追加すれば、若松—大阪間にあつては鐵道輸送三十四圓五十錢、汽船輸送百十圓

九十一錢、機帆船輸送百二十九圓三十九錢であり、室蘭—川崎間にあつては鐵道輸送五十七圓二十五錢、汽船輸送百八圓十六錢、機帆船輸送百五十八圓四十八錢といふ状態であつて、そのいづれにおいても、汽船輸送は鐵道輸送に比して遙かに高く、機帆船輸送に至つては更に甚しく高いのである。過去において海上運賃は陸上運賃の十分の一と常識的に考へられてゐた鐵則からすれば實に驚くべき逆轉である。従つて石炭輸送の海上再轉換のためには海上運賃を陸上運賃よりも相當程度低率に調整することが先決的前提でなければならぬ。然るに、船舶運營會は炭價の改訂に伴ひ運賃値上方を要望してゐるといふ。尤も大藏省當局は、現行の石炭海上運賃が昭和十四年の停止水準に對して十倍近くの値上りを示してゐる(若松—阪神間を例にとれば昭和十四年の適當り三圓六十錢が現在約二十八圓といはれる)事實からして、新物價體系の建前上これ以上の引上を行ひ得ないとの見解を持してゐる如くであるが、さうだとすれば運營會の經營上の赤字を如何に扱ふか、殘された問題であり、これは結局政府において別途補給の途を講ずる外ないであらう。

(二)輸送の交錯—これが如何に輸送能率を低下せしめるか贅言するまでもないことである。前にも述べた如く、石炭の主要消費地區は關東、東海及び近畿であるが、これら地區への二十一年二月分輸送状況をみるに左表の如くであつた。(日炭調査)

	關東方面	東海方面	近畿方面
九州炭	一七、七七四 ^噸	一三%	六、〇六七 ^噸
北海道炭	一一、四六〇	九	三、〇二〇
常磐炭	九九、六一九	七四	二、二九四
宇部炭	五、〇五六	四	三、九六六
計	一三三、九〇九	一〇〇	一五、三四七
			一〇〇
			五八、〇五三
			一〇〇
			七、五〇〇
			一三
			五〇、五五三 ^噸
			八七%

即ち關東地方への配炭の七四%は常磐炭であつたが、なほ九州炭が一三%を占めて居り、東海地方への配炭は九州炭の三九%に對して北海道炭が二〇%を占め、また近畿地方へは九州炭が大部分(八七%)ではあるが、一部(一三%)を宇部炭によつて補充されてゐるのである。これらについて見るに、近畿への配炭徑路は問題ないとしても、東海における北海道炭、關東における九州炭は明らかに交錯輸送である。若し前者をして九州炭、後者をして北海道炭に依存せしめるやうにすれば——勿論炭種、炭質の點が考慮せられねばならないが——それだけ輸送能率を向上せしめ得る筈である。

(三)出炭・輸送・配炭の計畫化——石炭が生産者から消費者に渡るまでには各種の輸送機關の手を経る。従つて生産者とこれら輸送機關との間に綜合的一貫作業が行はねば、輸送能率は著しく低下することになる。それにも拘らず、現實には、生産者たる炭礦業者、荷役を行ふ港灣荷役會社、輸送を擔當する國鐵乃至船舶運營會或ひは小運送業者との間がやゝもすれば圓滑を缺き、そのために配船されても港頭に貯

炭がなかつたり、或ひは港頭に貯炭はあつても配船がなかつたりする如き事態を惹起し、これらの手違ひのために輸送上生産上に多大の悪影響を及ぼした事例は少くなかつたのである。従つて今後は特に出炭増加に備へて輸送・配炭綜合對策を急速に樹て、その間における手違ひから起る無駄を無くすることは刻下の急務であらう。

以上の外、輸送能率低下の原因として荷役の低下——勞務の質が甚だしく低下して戦前の正常的時代に比して約七割減といはれる——銘柄の複雑多岐等も挙げられるが、これらの検討は他日に譲ることとする。

第七章 炭礦國營問題とその論據

炭礦國營に關する論議は、二十年秋以來漸く活潑となり、殊に最近(二年九月)本問題が對日理事會において採り上げられるに及び、一段と朝野の關心を集めるに至つた。そして炭礦の國營化を主張するもの論旨は必ずしも一樣ではないが、大體からいふと、二つに別けることができるであらう。即ち一は主として戦後における所謂民主主義化の要請に基く主張であり、二は主として現下の石炭減産の打開のための方策をしての提唱である。

第一の所謂民主主義化の要請としての國營論の主張の間にも、(イ)社會主義的イデオロギイに立脚して

重要基礎産業の社會化の實現を目標とするもの、(ロ)炭礦業における高度の資本集中特に財閥資本の支配的なるに鑑み、その獨占性を排すると同時に財閥解體の趣旨を徹底する上からこれを支持するもの、(ハ)また炭礦業に存する根強い後進性、封建性を打破し、機械化の促進、勤勞管理の確立、就中厚生施設の完備を期することは、利潤追求を主目的とする現行企業經營方式を以ては至難なるが故に、これを國營に移すに如かずとするものなどがある。第二の増産對策としての國營論の主張の根據には、次の如き諸點が見出される。(イ)低物價政策を基調とする炭價政策が企業の自主的活動を制約して、出炭不振の一因をなしてゐることは事實であるが、それにしても炭價決定の一般經濟に及ぼす影響の重大性に想到するときは、いま直にこれを自由價格に復歸することは妥當といひ難く、従つて資本家の生産サボタージュ乃至利潤追及の觀念を一掃して、國營による生産増強態勢の確立を期すべきであるとするもの、(ロ)炭礦經營における生産費の昂騰と炭價の低位とに基く赤字を國家が現に國民の負擔による巨額の補給金を以て補填してゐることは、已にそのこと自身が國家管理を正當視するばかりでなく、生産費の過半に及ぶ補給金を支出するが如きは、生産責任の所在を不明確ならしめる虞あるを以て、この理由からしても國營によることが最も適當であるとするもの、(ハ)戰時中の強行出炭によつて炭礦施設の荒廢甚しく、これが修理復舊は現狀においては到底一炭業資本の力を以ては能くなし得るところでなく、須らく國家の費用を以て國家の手によつて迅速且つ徹底的にこれを行ふべく、またその所要資材の如きも現在の生産狀況の下においては國家が計

畫的に配當するに如かずとの觀點から國營を唱へるものなどが是れである。

右の如き國營論の主張に對しては、業者の反對は勿論であるが、政府も亦從來主として能率的見地から消極的態度を持し、ますます増大する炭礦經營の赤字に對しては最近炭價のかなり大幅の引上を行ひつゝも、なほ巨額の補給金の支出を繼續し、また澎湃たる經營民主化の要請に對しては經營協議會の設置を以てこれに應へる等、當面を糊塗して來たのである。とにかく本問題が、戦後イギリスにおける炭礦國有の實現等によつてその機運を促進されながらも、今日まで現實的に切迫するほどの進展を見るに至らなかつた所以のものは、現下喫緊の根本問題たる増産の達成に關して、なほそこに疑問の存するために他ならぬであらう。

然るに、二十一年九月四日第十四回對日理事會において、「炭礦の所有權及び炭業補償金に關する政策」として、炭礦國有化問題が採り上げられるに至つたことは、本問題に對してやがて何らかの斷が下さるべき時機の到來を意味すると同時に、炭礦業——他の重要基礎産業にも關係する——の今後の在り方をも示唆するものとして、その成行は朝野の異常な關心を集めるに至つたのである。

曩きに、マ元帥は、日本炭礦の國有化問題に關する審議を對日理事會に提案するに當つて、寄せられたメッセージには、

「石炭は日本經濟の基礎をなすものであり、従つて石炭の多寡及び價格は大體他の商品の多寡を決定する。炭礦業は既に殆んど政府の補助金で賄はれて來た。公共事業として炭礦を國有化するとしたならば、日本の金融的再編がなされつゝあるときに實施すべきである」と述べられてあり、

また對日理事會に提出された覺書には、

七六

「(A)……現在炭礦業への補助金支拂は賣却價格より多くなつてゐるのが普通で、事實上政府資金によつて賄はれてゐるも同然である。戦前・戦時を通じ經營は大平政府が所謂國策會社たる日本石炭會社を通じて決定する所であつた。もしも公共事業として炭礦業が國有化されるべきであるとしたならば、炭礦の大所有者たる財閥の解體が行はれ、日本の全般的金融再編が實施されてゐるこの機を逃さず、近き將來において實行されるべきである。(B)第二にもし炭礦業を國有化しないことに決定するならば補償金支拂の問題に特別の注意を拂はなくてはならない。……従つて問題を檢討すると日本の石炭補償金制度の完全な改革が必要なることが明らかとなる。現行補償金制度にかへるに生産割當に基いたスライディング・スケール増産獎勵金制度をとることも一案と考へられる」とあり、問題の出発點が補償金制度の再檢討にあることが明らかにされてゐる。(昭二一・九・五 朝日新聞所掲による)

對日理事會の本問題に對する決定的態度はまだ明らかにされてゐないが、現在までに各國代表の意向として傳へられてゐるところによれば、アメリカ側は「炭礦國有の企圖を有せず」、イギリス側は「財閥所有炭礦を向ふ三ヶ年間國營に移すべし」、中國側は「國營に賛成」、ソ聯側は「日本政府に指令して全炭礦を國有化すべし」といふにあるものゝ如くである。

纏つて本問題に對するわが國朝野の意見を綜觀すると、政府は國營によつて必ずしも増産が招來されないとの見地から依然これに對して消極的態度を持するものゝ如くであり、このことは臨時議會における質疑應答の中にも表はれてゐた。各政黨の態度も亦、その思想的背景により異なるが、保守的色彩を有する過半はこれに難色を示し、進歩的なる一部はこれを肯定しながらも現政府の下において實施することには賛成せずといふ状態である。しかし本問題に對する態度決定をいつまでも曖昧裡に放置することは、業者の

積極的増産意欲を阻害する虞があるといふ點からして、もはや容されぬことである。また客觀的狀態から觀ても、殆んど止まるところを知らない生産原價の昂騰に應じて炭價の大幅引上を行ふことが新物價體系の上から至難であり、それかといつて補給金を無制限に放出することが財政上許されないとすれば、政府及び業者の意圖の如何に拘らず、國營への機運を熟せしめつゝあることは争へない事實である。勿論本問題の決定に當つては、他の場合におけると同じく經濟民主化の方針が原則をなしてゐるには相違ないが、刻下喫緊の要請として増産達成の觀點がこの場合にも特に大切なことを忘れられてはならない。國營が果して經濟民主化の唯一の方式であるかといふ點も問題ではあるが、現状維持の經營方式を以ても現に増産は進捗してゐないし、しかも補給金制度の繼續が許されないとすれば、國營の實現如何に拘らず、現下の經營方式に對して一大改革の英斷を必要とすることは瞭らかである。

經濟民主化の觀點から國營論の第一の對象となつてゐるのは財閥炭礦である。わが國炭礦業においてそれが如何なる地位を占めてゐるかは、前に述べた如く、出炭の五割臺が解體を指令された財閥の保有する炭礦の占めるところとなつて居り、更に比較的大資本を擁する大手筋の占める割合に至つては概ね七割に及ぶといふ事實によつて明かな筈である。しかも大炭礦は殆んど例外なく大手筋の所有に屬し、中でも年産百萬噸以上の炭礦二の全部、五十萬噸以上の炭礦の四中三、三十萬噸以上の炭礦の二一八、十五萬噸以上の炭礦の一八中一三が實に財閥諸會社によつて占められてゐるのである。いまや財閥解體の全面的に實

七七

施せられんとする現下の趨勢の下において、かくの如く獨占的優位性を有する財閥資本の勢力を國家が巨額の補給金によつて支持し乍ら、獨り炭礦業において温存せしめることが、客觀的に見ても果して許されるか否かは、己に甚だ疑問である。その上に、これら炭礦における出炭の回復が現在遅々として進まず、昨年度初頭頃の水準に比して組合炭礦に及ばないことが、一層茲に問題を投げかけてゐるのである。

次に増産対策としての炭礦國營論の場合においては、論據の差異によつてその對象も異り、一は大炭礦が問題となり、他はむしろ中小炭礦が主として問題となるのである。第一の理由としては、終戦後大炭礦は中小炭礦よりもむしろ多く反動的影響を受け、甚しく減産に見舞はれてゐるが、増産實現のためには先づ以て大炭礦の設備並に經營の緊急改善を必要とし、しかもそれは國家によつて始めて能く行はれるといふのである。即ち昭和二十年度における減産率を炭礦の經營規模別に見ると、五萬噸未満の零細炭礦は礦數において四六を減じたにも拘らずその減産率は四・七%に過ぎなかつたのに對し、五十萬噸以上の炭礦は五四・六%、百萬噸以上の炭礦は五五・六%の減産を喫した。(昭二〇・五・二〇、日本經濟新聞所掲) 大炭礦において比較的減産の甚しかつた所以は、その機械設備——大炭礦と雖も機械化の程度は世界的水準から見ると非常に低いが——が戦時中の強行出炭によつて磨損甚しく、その補修復興が容易ならず、その結果人力に依存する度が大となつたが、これも人員の不足、素質の低下等のために充分にその機能を發揮し得なかつたことに因るところが少くないのである。然るに現在の炭礦經營の状態では、右の機械設備の新設補充

企業規模別出炭回復趨勢 (單位千噸)

年 度 四半 期別	大手筋炭礦		内 譯				組合炭礦			
	財 閥 計	三 井 系	三 菱 系	財 閥 計	三 井 系	三 菱 系	組合炭礦			
月平均	噸	%	噸	%	噸	%	噸	%		
20年 I	2,900.2	100.0	2,165.9	100.0	1,170.9	100.0	541.1	100.0	696.2	100.0
II	1,437.1	49.6	1,119.1	51.7	613.4	52.3	274.0	50.7	346.6	49.9
III	518.0	17.9	385.3	17.8	190.2	16.2	99.9	18.5	148.0	52.3
VI	1,603.6	55.3	766.2	35.4	354.0	18.5	199.3	36.8	333.2	47.8
21年 I月	1,242.6	13.1	899.0	41.1	428.3	36.6	236.4	43.7	401.1	57.5

には莫大な資金を要するのであつて、一炭礦企業の資力を以てはなかなか容易でない。従つてそれは國家の手によつて國家の費用を以て急速に實施することが、この際増産対策として第一義的に緊要であるといふのである。

第二の論據として國營對象の重點をむしろ中小炭礦におくものについて見るに、それら炭礦においては自然條件が概して劣悪な上に、資本過少のために技術並に經營管理が頗る幼稚で、採炭能率は極めて低い。しかもその炭質が粗悪で市場を攪亂する等の點を擧げてゐる。このことは大手筋の一炭礦當り月産一萬二千八百七十六噸に對し組合炭礦のそれが僅かに千五百二十三噸に過ぎないこと、また規模別出炭能率において年産三十萬噸以上の炭礦の礦夫一人當り出炭高を一〇〇とすれば、十五萬噸以上の炭礦七二・九、五萬噸以上の炭礦五八・五、一萬噸以上の炭礦五二・八、一萬噸以下の炭礦一三・八といふ状況にして、組合炭礦の生産費は大手筋のそれに比して少くとも約二割方割高と見られ、その上小炭礦においては出炭を餘りに重視する結果とかく粗悪炭が混入しがちであるといふ、缺陷もある。従つて炭礦國有の實現に

よつて、非能率且つ劣悪な炭礦を閉鎖し、比較的優秀な炭礦のみを残置して優秀技術の導入による採炭法の改善、科學的勤勞管理の實施、就中厚生施設の完備、資材の効率的配當によつて出炭の増加と生産費の低減を圖り、併せて粗悪炭の市場流入をも防ぐべしといふのである。なほこれらの論者は、中小炭礦における礦區錯綜——特に九州において甚しい——の事實をも舉げ、これが整理再配分、並に中小、特に零細炭礦に特有な「不在地的」な名目的礦業權者の整理をも企圖してゐるのである。

炭價釘付政策の故に、生産費の昂騰に基く經營赤字に對して、これが補填のために補給金制度の實施されてゐることは、既に述べた通りである。そして補給金の支出額は、昭和十五年本制度の創設以來二十年度末までに累計三億一千一百五十萬圓に及び、更に二十一年度改訂豫算においては追加豫算を含め合計二億九千七百六十一萬七千八百圓の巨額が計上されたのである。しかも今後急速に出炭の回復、生産費の遞減を期待することが困難であるとすれば、國家の負擔する補給金支出額も結局増大の外ないであらう。しかしこの制度が増産の最も効果的な支柱としての役割を能く果し得るならば兎も角も、現在の如く單に炭礦經營の赤字を補填するに止まり、資本家救済の域を殆んど一步も出ず、しかもそれすら現行程度の補給金額を以てしては充分でなく、業者は戰時中の強行出炭によつて惹起された坑内荒廢の修理復舊等の設備資金はもちろんのこと、所要の運轉資金すら融資に仰ぐの外ない状態である。またその支給方法が著しく機械的・劃一的であつて、炭質の良否、能率の優劣を省ることが少いために、生産の合理化乃至生産費の引下の

刺戟ともならず、且つ補給金額につき期前に査定が行はれないために、業者はとかく採算の基礎を不明裡に放置するなどの缺陷を包藏してゐるのである。しかし、さればとて本制度を直ちに撤廢して自由價格制に復歸にすることが現状において不可能なりとすれば、この際採るべき途は、炭礦を國營に移管して、國家資金を以て採算に拘泥することなく、前記の諸缺陷を是正するか、また現行企業方式の下に經營の成り立ち得るやうに對策を講ずるか、二者擇一の外ないであらう。しかしいづれの方法によるも國家の負擔の増大は免れず、これを財政政策との關聯においてどの程度に調整するかといふところに、依然として至難な問題があるのである。そこで、政府は國營に對しては、從來における國營そのもの、成績から見ても確信がなく、消極的態度を持してゐる關係から、むしろ後者の方法を選び、十一月以降現行制度を廢止し、これに代へるに瓦斯、鐵道等大口消費者に對する補助金制度を實施し、また生産條件の劣悪な炭礦に對しては出炭助成策の一環として割増金を支給する等の方法を以てするの方針を表明するに至つたのである。

(二一・九・一三、衆議院臨時物資需給調整法委員會にて星島商相言明) この方針が實現するとすれば、炭價は當然生産費——二十一年度上期においては生産費の三分の一が補給金によつて賄はれてゐる(第五章二及び表參照)——をカバーし得る點まで引上げらるることとなるのである。その結果一般産業の被るべき影響については大口消費者のみを補助金によつて救済し、他方増産刺戟の方策として報獎金の支給を併せて行ふといふが、これでは問題はなほ形を變へただけで、片附いたわけではなく、國營問題は依然として残されてゐるのである。

思ふに、炭礦國營論については、單に經濟的・思想的の見地のみでなく、これに政治的背景も多分に絡み合つて、問題を極めて複雑ならしめてゐる。しかし現下の石炭問題の根本が出炭の異常の不振といふ點にあり、しかもこれが戦後の復興、生産の再開を阻止する重大要因を成してゐることを思へば、國營論が現實の問題として見る限り、増産對策を離れては存在理由に乏しいものと云はねばならぬ。従つてこれが實現によつて増産の達成が疑はしく、炭礦業それ自體に増産阻止の根本原因が包藏されてゐるとならば、この際一舉に國營斷行の措置に出るよりも、先づその前提ともいふべき國家管理を實施し、その間國營問題についての慎重な検討を行ふことも一策であらう。朝野の見解亦最も無難な策としてそこに動きつゝあるが如くである。

第八章 結 論

以上簡單ではあるが、わが石炭經濟の構造並に需給の概況を述べ、これに關する現下の重要な諸問題にも一應觸れたわけである。

わが石炭經濟は、既に述べて來た如く、戦争によつて構造的に一大變革を遂げたがその上に戦後未曾有の混亂に會して出炭激減し、その收拾回復は遅々として捗らず、ために産業活動の復活は甚しく停頓せしめられてゐるのである。戦後石炭の正常的需要をいくばくと見るべきかは、結局わが國産業の規模・構造・

能力及び稼働の如何に主として係るのであるが、假りにその規模が滿洲事變前、即ち昭和四、五年當時の状態に逆行を餘儀なくされるにしても、少くとも年間需要三千五、六百萬噸に上るべきは疑をいれない。いま若し戦後の産業規模が、増大人口收容の觀點から、一人當り石炭消費量において當時とほぼ等量を要する程度のものとなれば、その需要は少くとも四千三、四百萬噸に達すると見なければならぬであらう。他方これに對する供給にあつては、政府は、曩きに出炭五ヶ年計畫として、二十五年迄に三千五百萬噸の實現を期する方針を決定し、明二十二年度は二千七百萬噸であつたが、最近これを三千萬噸に引上げることにした。この目標が果して豫定通りに達成せられるか否かはこれを別問題としても、出炭が昭和四、五年頃の狀態に復歸してほぼ需給の均衡の得られるのは四、五年後といふことになるのである。しかもそれは數量的に見ての均衡であつて、最近の如き炭質の低下を以てしては、その燃料効率において到底同日の談たるを得ないのである。

(註) 昭和四年における石炭需給は三千八百七十一萬噸(出炭三千七百三十六萬噸)、一人當り〇・六噸、また昭和五年のそれは三千五百二十五萬噸(出炭三千四百五十萬噸)、一人當り〇・五五噸であつた。戦後人口を昭和二十五年七千九百四十六萬人と推定(經濟安定本部人口問題研究會推定の中央數値)して、一人當り〇・五五噸の石炭消費を見込むときは、國內總需要は四千七百六十八萬噸となるであらう。

右は豫定の出炭目標の達成を想定しての狀態であるが、少くとも今年年度の計畫に關しては、炭礦の現狀からみてその實現の容易ならぬものがある。その主たる理由としては、大方次ぎの諸點が挙げられるで

あらう。

即ち第一に勞務の面にあつては、勞務者の數の不足よりもむしろ質の低下に缺陷があり、これを急速に高めることはなかなか容易でない。その上に更に大なる缺陷は勤勞意欲の減退である。これは、一面もちろん勞務者自身の責任觀念の弛緩に基くところなしとしないが、同時により以上に勤勞管理における缺陷、根本的にはかれらをして責任の自覺に奮起せしめるに足る勤勞目標の不明確なる點に求めらるべきである。更にこれに、食糧不安並にインフレーション進行による生活への脅威、住宅設備の不足、作業衣その他作業用品の入手難等の事情が絡み合つて一層問題を複雑にしてゐることを認めなければならぬ。これらの點に不安の存する限り、勞働攻勢の繼起的現象——一つが解決されてもやがて新たな他へ波及する——を防止することは蓋し不可能であらう。第二に經營の面にあつては、經營者自身の増産意欲の不足に先づ責の歸せらるべきはもちろんであるが、またインフレーションの加速度的進行の情勢下にあつて絶えず原價の昂騰を強制せられ、現行炭價を以て經理の見透しを樹て得ない點にも問題があるのであつて、このことは或る程度現下の情勢において己むを得ずとするも、政府の確信の缺乏と施策の不徹底とに大半の責を歸すべきであらう。第三に資材の面にあつては、石炭礦業は最優先的取扱ひを受けてゐるとはいへ、各資材とも在荷は已に拂底し、生産は上らず絶対供給量の不足のために窮迫を告げ、就中鋼材において特に甚しいものがある。しかし産業が全面的に縮小再生産の過程を辿りつゝある現状において、速急にこれが

改善を期待することは容易でない。しかして若し資材が確保できないすれば出炭計畫は崩れざるを得ないであらう。

かやうな情況の下において、石炭増産の實を挙げようとならば、これら惡條件の克服に向つて眞に全力を凝集傾注すべき思ひきつた強力措置が採られなければならない。從來の政府の施策は、口に超重點を唱へながら、とかく諸隘路の羅列に終り、重點の那邊にあるやを疑はしめるものなしとしないのである。出炭計畫遂行のためには、先づその技術的前提として切羽の復舊擴張を必要とするが、それはしかし資材及び勞務によつて制約せられざるを得ないのである。政府が二十一年度物資需給計畫の樹立に當り、石炭と鐵鋼との「雪だるま」増産方式なるものを決定し、兩者を聯關的一體的にみて、これに超重點方針を實施せんとするに至つたことは、施策が漸く急がば廻れの本筋に戻つたものといひ得るであらう。しかし要は方針の策定よりもむしろその急速強力なる實施にあるのである。しかもこの場合に、増産の實現に充分なる資材の確保が困難とせられる限り、勞働能率の昂揚に依頼するところますます大なるべきは當然である。石炭礦業は人力に依存すること甚だ大なる産業として、戦時中資材、特に鋼材の供給不足を勞働強化によつて或る程度補填し得たが、更に諸條件の惡化せる現況において、この事實の再現こそは一段と切望せられるのである。

尤も現下の勞働情勢において、このことが實際果してどの程度に期待し得られるかといふ點になると、

必ずしも一抹の疑惧なしとしないであらう。ともあれ、これを超えて労働能率の發揮を求めるためには、一面食糧その他生活物資の確保、勞務者住宅の整備、報奨制の活用、労働條件の合理化等もろくに配慮を必要とする點多々あるも、最も大切な根本的前提は勤勞管理における民主制——それは結局勞務者の自覺、語を換へていへば生産において勞務者の主體性と獨創性とを最もよく生かすところの——確立でなければならぬ。

かくして前記の出炭計畫が假りに達成され得たとしても、需給の均衡までになほ數年を待たなければならぬとすれば、或は經營及び技術の合理化による石炭消費の節約、或は代用物資の活用等によつて、その不均衡の緩和をはかるほかないのである。しかしてこれらの努力が十全になされたとしても、なほ需給の均衡上若干の輸入を要するであらうことは、従前の事例に徴してもほゞ明かである。殊にわが國賦存資源の關係から特殊炭の輸入は免れ得ないところであつて、これに對する措置は喫緊の要務と云はなければならぬ。

以上は、石炭の増産對策乃至需給調整上緊急に解決を要すべき重要課題のみであるが、このほかにも擧げられれば幾多の重要問題がある。例へば炭礦國有化或は石炭專賣制の如き、その緊急性において決して以上に劣るとはいひ難い。しかしそれにしても、これらは當面の増炭問題として以外に、根本的問題たる面をも含むが故に、その決定には慎重なる考慮を要するであらう。

附 表

(附表 1)

石炭埋藏量 (単位千吨)

A=有煙炭及褐石
B=無煙炭

地方別	既探掘炭量	不可掘炭量	現存炭量	未探掘炭量		推定炭量	埋藏炭量	合計	
				内炭量	實炭量				
北海道	132,281	178,269	2,032,825	1,430,000	1,766,699	883,000	4,209,558	809,082	2,313,000
東北地方	64,619	57,835	150,401	105,000	154,261	77,000	601,148	905,810	182,000
關東及中部	55	39	1,323	1,000	3,412	1,000	14,314	19,049	2,000
近畿、四國、中國	19,281	7,871	56,876	38,000	131,228	59,000	102,911	291,015	97,000
九州	55,083	76,767	191,621	145,000	167,207	100,000	147,988	536,816	245,000
合計	9,174	16,347	295,328	215,000	34,348	21,000	29,343	359,019	236,000
亞細亞	712,916	670,931	3,008,182	2,142,000	1,561,580	1,015,000	1,216,606	5,786,368	3,157,000
合計	20,659	22,916	158,094	102,000	94,184	57,000	88,005	340,373	159,000
亞細亞	984,130	991,673	5,439,505	3,860,000	3,780,975	2,134,000	6,378,211	15,499,091	5,994,000
合計	29,888	39,332	454,745	318,000	131,944	79,000	132,093	718,782	397,000
亞細亞	6,965	18,859	65,765	38,000	132,582	53,000	275,113	473,460	91,000
合計	1,020,982	1,049,864	5,960,415	4,216,000	4,045,501	2,266,000	6,685,417	16,691,533	6,482,000

(註) 商工省調「石炭埋藏量調査概要」に據る。

(備考) 滿鐵中央試驗所測にれば液化用炭埋藏量は左の如くである。(單位百萬吨)

常磐地方	1,078	958	434	123	103	2,746
北海道						
中國地方						
山形縣						
愛知縣						
合計						

(附表 2)

石炭礦業會社の資本收益

昭和	會社數	公稱資本 又は出資額	拂込資本 又は出資額	積立金	資本合計	純益金	純益率(1)
4年	100	千円 368,593	千円 264,831	千円 30,327	千円 295,158	千円 12,707	% 4.3
5年	88	843,913	252,688	30,974	233,662	8,352	2.9
6年	87	365,801	271,953	30,150	302,103	4,424	1.5
10年	130	519,531	413,218	67,691	480,909	39,929	8.3
11年	145	553,202	445,387	72,744	518,130	43,953	8.4
12年	184	630,965	510,456	85,004	595,461	50,083	8.4
13年	215	938,478	675,270	107,840	783,110	73,006	9.3
14年	273	986,208	727,225	125,787	853,012	72,612	8.5
15年	304	1,104,628	847,460	130,543	978,003	85,159	8.7
16年	296	1,092,028	872,445	147,880	1,020,325	68,798	6.7
17年	330	1,000,904	890,791	152,188	1,042,978	64,433	6.2

(註) 商工省、會社統計表

(1) 純益率は拂込資本又は出資額と積立金との合計に對する百分率。

(附表 3)

主要炭礦會社出炭實績

	資本金 (百萬円)		出 炭 高 (千噸)						
	公 稱	拂 込	10年	15年	16年	17年	18年	19年	20年
大手筋 三井系									
三井 鑛山	400.0	300.0	5,504	9,242	9,209	9,096	9,577	9,684	4,268
北海道炭礦	145.0	127.5	3,059	4,004	4,955	4,972	5,179	5,280	2,607
太平洋炭礦	11.0	11.0	392	1,051	1,043	971	921	266	110
計	556.0	427.5	8,955	14,357	15,198	15,039	15,677	15,230	6,985
三菱 鑛業									
三 菱 別 業	407.4	254.6	3,873	7,880	7,834	7,578	7,584	6,710	3,005
雄 別 炭 礦	11.1	11.1	554	1,360	1,455	1,345	1,314	742	338
計	418.5	265.7	4,427	9,240	9,289	8,923	8,898	7,452	3,343
住友 系									
井 華 鑛 業	80.0	80.0	1,451	1,836	2,202	2,177	2,228	2,255	1,104
古 河 系									
古 河 鑛 業	50.0	50.0	907	1,682	1,671	1,499	1,487	1,408	713
大倉、淺野系									
常 磐 炭 礦	31.5	18.5	1,475	1,377	1,140	1,286	1,216	1,197	671
日 本 炭 礦									
以上時間炭礦	50.0	50.0	1,746	2,214	1,675	1,430	1,542	1,205	495
合 計	1,186.0	883.6	18,961 (66.2)	30,706	31,175 (66.3)	31,354	30,948	28,742 (8.3)	13,311 (56.6)
貝 島 炭 礦	27.0	20.0	1,870	2,283	2,097	1,958	1,870	1,590	623
明 治 鑛 業	30.0	30.0	1,302	1,843	1,824	1,853	1,882	1,607	872
日 鐵 鑛 業	150.0	150.0	1,450	1,705	1,803	1,644	1,819	1,679	810
宇 部 興 産	81.6	76.9	1,841	1,270	2,175	1,076	1,173	2,054	722
森 生 炭 礦	16.0	13.2	1,053	1,276	1,204	1,129	1,204	1,049	426
井 上 炭 礦	10.0	10.0	612	1,064	1,007	953	975	815	392
大 正 電 工	10.0	10.0	642	630	274	335	368	289	156
昭 和 炭 礦	204.0	152.5	—	358	328	282	238	279	132
大 日 本 炭 礦	6.3	5.5	249	288	237	230	235	247	137
喜 多 川 炭 礦	6.0	6.0	311	285	321	340	401	384	178
東 邦 炭 礦			382	875	906	769	753	518	69
合 計	1,720.9	968.9	28,683 (76.0)	42,583 (74.3)	43,347 (76.0)	40,923 (73.5)	41,925 (73.5)	39,253 (76.5)	17,758 (79.5)
租 合 炭 礦	—	—	9,079 (24.0)	14,735 (38.7)	12,255 (32.0)	13,256 (34.5)	13,613 (34.5)	10,082 (26.4)	4,578 (11.5)
總 計	—	—	37,762 (100.0)	57,318 (100.0)	55,602 (100.0)	54,179 (100.0)	55,539 (100.0)	49,335 (100.0)	22,335 (100.0)

(註) 石炭鑛業會同。

(附表5) (A) 全國炭礦規模別礦數及び出炭高

礦 數	5 萬噸未満		5—15 萬噸		15—30 萬噸		30 萬噸以上		總 計	
	—	%	—	%	—	%	—	%	—	%
昭和10年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11年	372	77	46	9	30	8	39	8	487	100
12年	377	76	52	10	27	5	43	9	499	100
13年	454	78	50	9	27	5	47	8	578	100
14年	477	77	68	10	34	6	44	7	623	100
15年	541	77	73	11	37	5	45	7	696	100
16年	614	80	78	10	33	4	46	6	771	100
17年	531	76	85	12	37	5	43	7	696	100
18年	450	72	83	13	37	6	47	8	617	100
19年	456	76	69	12	37	6	38	6	600	100
出炭高										
昭和10年	千噸	%	千噸	%	千噸	%	千噸	%	千噸	%
11年	3,690	9	4,276	10	6,593	16	27,144	65	41,803	100
12年	3,401	7	5,257	12	5,917	13	30,683	65	45,258	100
13年	3,422	7	4,582	9	5,788	12	34,892	72	48,684	100
14年	4,056	8	6,169	12	7,093	13	35,091	67	52,409	100
15年	5,386	9	7,127	12	7,837	14	36,959	65	57,309	100
16年	5,299	9	7,777	14	7,035	13	35,491	64	55,602	100
17年	4,773	9	8,185	15	8,319	13	32,902	61	54,179	100
18年	4,873	9	8,221	15	6,254	11	36,191	65	55,539	100
19年	4,161	8	6,151	12	8,147	17	30,876	63	49,335	100

(註) 石炭鑛業會調。

(附表4) 昭和20年度炭種別主要炭礦會社出炭實績

	原料炭	瓦斯發 生爐炭	一般炭	合 計
三井系				
三井鑛山	1,374.6	280.4	2,613.2	4,268.2
北海道炭礦	1,026.8	226.4	1,344.2	2,607.2
太平洋炭礦	—	26.8	83.2	1,100.0
計	2,401.4	513.6	4,040.6	6,985.6
三菱系				
三菱鑛業	1,088.3	462.5	1,453.9	3,004.7
雄別炭礦	114.7	27.8	195.9	338.4
計	1,203.1	490.3	1,649.8	3,343.1
住友系				
井華鑛業	434.0	156.0	513.9	1,103.9
古河系				
古河鑛業	238.0	—	475.0	713.1
淺野、大倉系				
常磐炭礦	—	—	670.6	670.6
日産系				
日本炭礦	—	188.3	306.8	495.1
以上財閥炭礦 合 計	4,276.4 77.0	1,378.2 29.7	7,656.7 52.3	13,311.3 59.6
其他大手筋 諸 會 社	1,173.5 21.1	637.9 29.7	2,633.8 18.0	4,445.2 19.9
組合炭礦	107.6 1.9	132.6 6.2	4,337.9 29.7	4,578.1 20.5
總 計	5,557.4	2,148.7	14,628.5	22,334.5

(1) 一般炭中には無煙炭及掘石を含む。

(附表6) 石炭地區別產出高 (單位千噸)

	北海道	本州東部	本州西部	九州	全國合計
昭和10年	8,318	2,659	2,610	24,175	37,762
11年	9,288	2,926	2,923	26,665	41,803
12年	10,730	3,016	3,038	28,474	45,258
13年	12,335	3,186	3,418	29,745	48,684
14年度	13,583	3,618	4,197	31,010	52,409
15年度	15,378	4,015	4,861	33,064	57,318
16年度	15,747	3,457	4,536	31,862	55,602
17年度	15,657	3,869	4,110	30,543	54,179
18年度	15,647	4,070	4,527	31,295	55,539
19年度	14,409	3,439	3,962	27,530	49,335
20年度	6,972	1,845	1,557	11,961	22,335
20年4月	1,050	239	278	2,031	3,598
5月	1,106	241	286	2,044	3,677
6月	1,110	201	285	1,918	3,514
7月	949	165	171	1,504	2,788
8月	688	97	78	810	1,673
9月	448	83	22	337	890
10月	231	76	19	267	594
11月	151	77	28	298	554
12月	216	131	55	454	856
1月	396	168	86	648	1,197
2月	339	163	106	742	1,349
3月	390	203	142	908	1,643
21年4月	378	180	147	932	1,638
5月	373	203	147	977	1,710
6月	417	190	141	857	1,603
7月	476	196	141	819	1,632
8月	446	192	132	1,024	1,795
9月	450	207	149	949	1,755

(註) 石炭鑛業會調。

九五

(B) 炭礦規模別出炭高 (出炭單位千噸)

規模	16年		17年		18年		19年		20年	
	礦數	出炭								
100萬噸以上	10	16,473	8	13,874	10	16,324	9	15,356	2	2,732
50-100萬噸	17	11,872	19	13,375	17	11,094	14	9,850	4	2,829
30-50萬噸	19	7,012	16	5,951	22	8,158	15	5,652	11	4,327
15-30萬噸	34	7,242	35	7,865	35	7,825	37	8,183	18	3,744
5-15萬噸	89	8,436	81	8,054	88	8,231	71	6,390	58	4,926
5萬噸未滿	454	4,568	457	5,060	436	4,206	294	3,605	299	3,777
合計	623	55,602	616	54,179	608	55,539	440	49,335	392	22,335

(C) 組合炭礦出炭高

	6年	10年	16年	19年	20年	21年4-7
北海道組合	—	—	1,283	703	322	104
東北組合	—	—	1,065	858	485	204
東部組合	—	—	644	584	312	165
西部組合	—	—	63	104	40	19
山口組合	—	—	1,985	1,783	794	300
北九州組合	—	—	4,413	3,726	1,587	812
西九州組合	—	—	2,802	2,326	1,037	
計	7,373	9,079	12,225	10,082	4,557	1,064

(註) 石炭鑛業會調。

九四

(附表 8)

石炭需給実績 (単位千吨)

	年初 貯炭	出炭	輸入炭	移入炭	供給計	年 貯 未 炭	輸出炭	移出炭
昭和10年	722	37,762	4,217	1,164	43,865	698	1,019	746
11年	698	41,803	4,414	1,779	48,694	1,128	1,112	876
12年	1,128	45,258	4,426	1,724	52,536	1,038	1,028	876
13年	1,038	48,684	3,741	2,752	56,215	1,145	758	967
14年度	1,145	52,409	4,477	3,808	61,839	1,473	639	1,050
15年度	1,473	57,309	5,065	5,058	68,905	1,762	548	943
16年度	1,762	55,602	5,266	4,578	67,208	3,326	407	1,117
17年度	3,326	54,179	5,512	3,332	66,349	3,159	—	1,596
18年度	3,159	55,539	3,948	2,169	64,815	3,816	—	1,100
19年度	3,816	49,335	2,195	1,129	56,475	4,031	—	714

(註) 日本石炭株式会社調。

(附表 7)

炭礦勞務者數並に出炭能率

	炭礦勞務者數 (千人)	出炭能率(一人當り吨)	
		月産	年産
昭和10年	175.0	18.0	(216)
11年	198.0	17.6	(211)
12年	222.7	16.4	(203)
13年	263.6	16.2	(184)
14年度	293.0	15.3	(179)
15年度	323.6	14.2	(177)
16年度	333.0	13.7	(167)
17年度	341.3	12.0	(159)
18年度	369.6	11.8	(150)
19年度	381.0	9.9	(129)
20年度	307.2	—	(67)
20年 4月	406.4	8.8	
5月	405.8	9.1	
6月	396.7	8.9	
7月	390.1	7.1	
8月	329.7	3.2	
9月	271.7	3.3	
10月	228.6	2.6	
11月	211.8	2.6	
12月	231.2	3.7	
1月	260.3	4.6	
2月	273.6	4.9	
3月	286.5	5.7	
21年 4月	305.7	5.3	
5月	314.8	5.4	
6月	320.5	5.0	
7月	324.3	5.0	
8月	327.8	5.4	
9月	334.1	5.2	

(註) 石炭礦業會調。

(附表9)

石炭の主要部門別需要(単位千吨)

	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年
運 輸										
鐵 道	3,722	4,008	4,126	4,442	5,076	5,567	5,610	7,383	7,660	7,682
船 舶	4,498	4,487	4,701	4,454	3,722	3,804	2,981	2,517	2,010	1,147
小 計	8,220	8,495	8,827	8,896	8,798	9,373	8,541	9,900	9,670	8,829
礦 工 業										
機械工業	5,449	6,384	6,968	6,919	6,420	6,724	4,926	3,080	2,109	999
化學工業	2,506	3,295	3,958	4,770	6,417	7,150	6,572	5,803	6,158	4,982
窯 業	3,686	3,949	4,287	4,261	4,114	4,665	3,779	3,487	2,929	2,107
鐵 鋼 業	5,259	6,129	6,639	7,906	10,057	11,439	13,171	13,318	13,652	11,282
金屬機械	598	698	863	1,278	1,680	1,970	2,024	2,196	2,459	2,676
食品工業	1,370	1,529	1,428	1,437	1,541	1,503	1,527	1,218	968	757
製 鹽 業	753	731	702	579	718	623	355	374	362	448
電氣事業	2,876	3,296	3,747	4,329	6,200	5,898	4,207	5,261	5,077	3,475
瓦斯コークス	2,214	2,342	2,564	3,219	3,685	3,945	4,080	3,946	3,804	3,666
鑛山製煉	517	606	723	881	664	857	952	778	714	58
製油、人石	—	—	—	—	64	387	603	7,012	1,234	1,820
煉 炭	1,288	1,367	1,430	1,527	1,666	2,206	1,780	1,358	1,035	808
小 計	25,446	30,235	33,311	37,106	43,226	47,269	43,976	41,801	40,491	33,098

其 他	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年
煙囪房浴場	3,781	4,043	4,075	3,648	3,103	3,245	3,559	3,124	2,479	3,345
山元消費	2,626	3,290	3,649	3,930	3,188	2,920	2,915	3,195	3,031	3,000
其他民需	855	325	220	185	516	672	—	—	—	—
官 廳 用	159	198	188	189	574	694	624	633	455	468
特 殊 用	736	659	887	1,279	1,879	2,290	3,325	3,761	3,564	3,468
小 計	8,647	8,515	9,019	9,231	6,280	9,801	10,423	10,713	9,529	10,281
總 計	42,813	47,245	51,157	55,233	61,254	66,442	62,940	62,414	59,690	52,157

(註) 日本石炭株式会社製。

1009
124

昭和二十二年三月三十一日印刷
 定價金貳拾圓
 (送料貳圓)
 編輯人 三 菱 經 濟 研 究 所
 發行人 右 代 表 者 佐 倉 重 夫
 印刷人 中 黑 秀 雄
 埼玉縣北足立郡谷塚町瀬崎九百五十一番地
 谷 塚 印 刷 所
 東京都千代田區丸ノ内二丁目二番地(丸ビル内)
 發行所 財團法 三 菱 經 濟 研 究 所
 電話丸ノ内三〇九五番
 振替口座東京五七七一九番
 日本出版協會會員番號B二二〇一一
 東京都千代田區淡路町二丁目九番地
 配給元 日本出版配給株式會社

4530

(附表10) 終戦後の産業別配炭実績 (單位千噸)

	20年度		21年度					
	10-12月 平均	1-3月 平均	4月	5月	6月	7月	8月	9月
運 輸	384.1	576.5	640.4	596.9	582.5	599.2	626.8	629.0
電 力	4.4	17.4	8.0	26.8	28.9	28.4	50.7	83.2
瓦斯コークス	59.2	69.0	34.4	92.3	117.3	110.7	113.3	127.5
鐵 鋼	85.5	95.9	120.9	134.2	112.7	103.0	121.9	121.1
鑛山精練	10.3	11.3	8.6	10.7	9.4	12.1	12.6	15.9
金屬工業	2.8	4.2	8.5	7.0	6.8	8.0	8.1	10.5
造船造機	7.7	10.2	30.8	31.0	26.4	25.0	26.6	27.8
窯 業	33.6	49.6	81.7	91.9	95.4	93.8	79.3	88.7
化學工業	46.1	65.7	62.5	83.3	54.5	47.0	46.7	58.5
化學肥料	45.0	72.8	106.0	101.2	98.3	108.0	87.5	93.1
液體燃料	9.6	16.5	31.5	31.7	4.1	4.0	2.1	10.2
製 鹽	26.3	17.9	33.5	39.0	38.0	38.4	36.0	40.2
食品工業	35.4	40.4	37.6	37.1	32.2	25.8	25.9	26.6
纖維工業	33.1	42.9	63.0	73.0	67.1	57.4	48.9	50.8
燂厨風呂場	112.5	72.6	85.1	48.4	111.6	90.4	97.3	125.0
煉炭豆炭	11.8	16.6	20.2	24.0	19.2	25.1	21.4	32.4
其 の 他	29.5	40.4	44.5	46.0	28.9	20.2	17.9	22.0
山元消費	208.5	236.0	180.9	186.5	171.9	162.3	164.6	163.7
進駐軍	46.6	51.2	38.0	43.4	31.4	57.5	55.9	69.6
輸 出	46.5	79.8	88.1	77.9	72.4	48.8	67.7	59.8
合 計	1,149.0	1,602.9	1,779.9	1,783.8	1,709.0	1,683.9	1,731.6	1,866.7

(註) 日本石炭株式會社調。

100

1009
124

567
M263

終

